

財団法人日本タイ協會々報

第三十二號

昭和十八年三月

法財人團 日本タイ協會

法財人團 日本タイ協會々報 第三十二號

昭和十八年三月



群司喜一著 日本外イ協會刊
十七世紀に於ける日泰關係 送定地
料價圖
三拾四
十
錢圓葉

郡司喜一著 日本タイ協會刊

送定地A
五
料價圖判
三拾四一
十
錢圓葉
頁

番一三八四一京東替振 會協イタ本日 關ヶ霞區町麴市京東
番六五六二 座銀話電 内館會山霞四ノ三

法財人 日本タケ協會々報第三十二號 目次

口繪寫真

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| 〔卷頭言〕 日泰文化協定の成立を祝す | 常務理事 川 村 博 |
| 一、日泰攻守同盟締結一周年記念祝賀大會に於ける東條總理大臣の祝賀演説 | |
| 大東亞戦下搖ぎなき同盟 | 内閣總理大臣 東 條 英 機 |
| 人類史上最大なる勝利 | タイ國總理大臣 ビブンソンクラーム |
| 日本の進む方向、我も進まん | タイ國總理大臣 ビブンソンクラーム |
| 新 聞 論 調 | |
| 日泰の鞏帶を強化する文化 | タイ字紙・プラチャーチャート紙十二月廿一日附社説 |
| 日泰攻守同盟一周年に臨んで | バーンコーク・クロニクル紙十二月廿一日附社説 |
| 友邦よ、有難う | タイ字紙・ニコーン紙十一月十一日附社説 |
| 泰國文化一斑 (日泰文化協定に因んで) | 江 尻 英 太 郎 |
| タイ音楽の發達 | ヴィチット・ワータカーン |
| タイ文學の主流・詩と詩劇 | 江 尻 英 太 郎 |

タイ語とタイ文字

タイ國の新聞雑誌（上）

星

田

晋

五

三

安

井

太

郎

元

學術の殿堂・國立學院の新組織

高

橋

雄

二

郎

美

タイ戯曲魔法の蓮（一）—フレム・チャヤー原著

田

中

正

夫

譯

四

タイの山地蠶黃葉の精

山

縣

春

吉

四

タイ語音聲學（三）

江

尻

英

太

郎

九

日泰文化協定全文

首相對泰字紙捺拶

新制官吏服務規律

女子士官學校開校狀況

泰國陸海軍部進級者

葉煙草的新價格

タイ國の寺院、僧侶數

泰國日本人會情況一覽

盤谷市況

南方諸國放送局現狀

共榮圈諸國映畫關係統計資料（一九四一年）

盤谷クロニクルから

音樂學校の新設・四縣の廢止・商店及會社の新登錄

雜報欄

○タイ國・南京に大使館設立

○タイ駐日商務官派遣

○バーンコーケ盲爆

○タイ國中央銀行開業

○開戰一周年日泰交驛放送

○泰國水害義金募集

○大東亞佛教研究會開設

○タイ國大使に佛像寄贈

○本協會主催日泰攻守同盟一周年記念祝賀大會

○同祝賀晚餐會（兼本協會創立十五周年祝賀）

○日タイ文化協定成立祝賀午餐會

○日泰文化の夕

○德川副會長・時歸朝

○會員の異動

○本協會主催日泰攻守同盟一周年記念祝賀大會

○同祝賀晚餐會（兼本協會創立十五周年祝賀）

○日タイ文化協定成立祝賀午餐會

○日泰文化の夕

○会員の消息

九〇

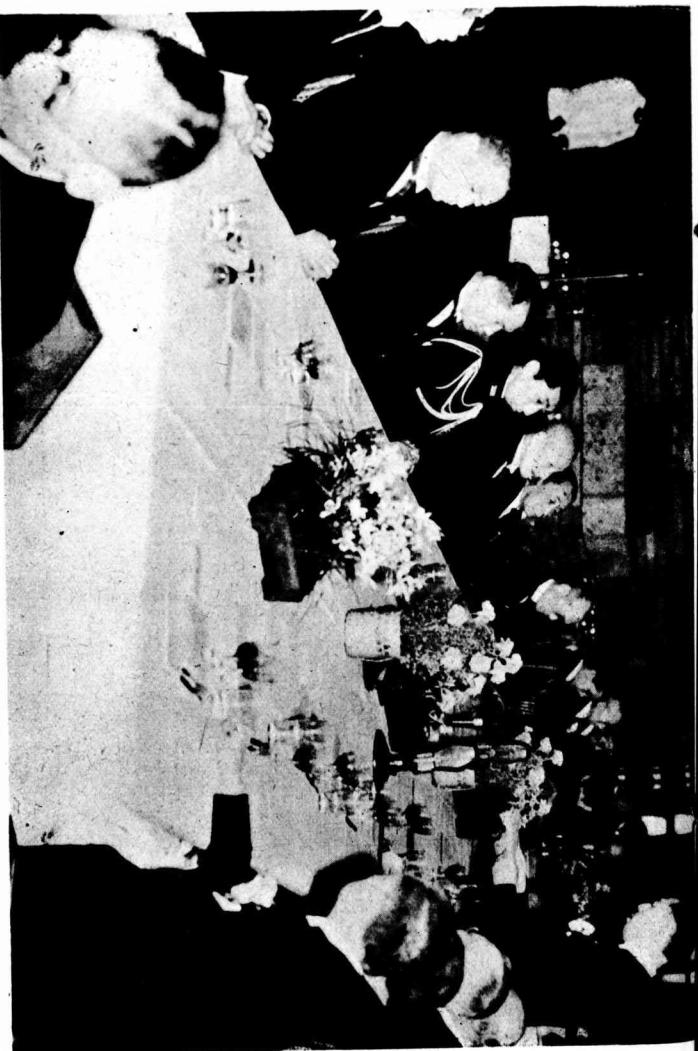
○財團法人日本タイ協會總裁及役員並職員

四

九一

編輯後記

〔目次終〕



日泰文化協進會於午餐會上祝賀立成公司董事長就任

會 報 第十三號

言 卷 頭

日タイ文化協定の成立

常務理事 川 村 博

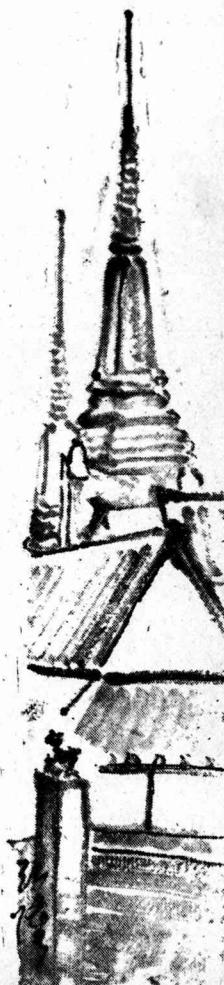
を認めしむるものと謂ふべきである。

昨年十月二十八日調印の日タイ文化協定は、十
月二十一日批准書の交換を了して同日から實施
せられ、同時に其の全文が公表せられた。

本協定は相互の理解及び友好關係の増進を目的
とする點に於ては、他の文化協定と同じであるが
兩國の協力によつて相互の文化の向上發展を圖り
以て東亞文化の興隆に寄與せんとする意圖を明示
して居ること、文化の有らるる部門に亘り全面的
協力を約して居ること、協力の目的方法を詳細且
つ具體的實踐的に定めて居ること等は、日本と歐
洲諸國との文化協定は勿論、日華間の文化協力に
關する取極にも其の類を見ないものである。之れ
等は新東亞建設に關する日タイ兩國の抱負と意氣
とを端的に反映し、本協定に獨特の性格と使命と

該新聞紙の廿一大限記念週一祝賀開同字文泰日





大東亞戰下搖ざなむ同盟



日泰攻守同盟締結一周年記念祝賀大會に於て

内閣總理大臣 東條英機

日タイ同盟は本日を以て満一周年を迎へました。此の日は日タイ關係の歴史上劃期的なる日であるのみならず又大東亞戰争の途上寔に記念すべき日であります。

顧みますに昨年十二月八日帝國が其の生存と權威とを懸け全アジアの運命を擔ひ、決然起つて米英擊滅の征師を起しまするや、タイ國は直ちに皇軍に協力を致し以て緒戦を有利に導いたのであります。而して昨年の今月今日、日

タイ兩國は攻守同盟を締結し、軍事、政治、經濟並に文化の凡ゆる部面に於て協力を約しますと共に、最後の勝利に至る迄戦争遂行の決意を契つたのであります。實に此の日以來日タイ兩國は苦樂を共にし生死を一にする盟邦と相成つたのであります。後幾何もなくタイ國は遂に米英に宣戦し帝國と共に干戈を操るに至つたことは諸君御承知の通りであります。私はタイ國が當時の困難なる國際情勢の下に於て、良く米英の壓迫と策動とに惑はさることなく、帝國の眞意を了解し、世界の動勢を遠觀し帝國に與したることを想起し、タイ國首相ビブン元帥並にタイ國官民に對して茲に感謝と敬意を新に致すものであります。

吾々が今戦ひつつある戦は、米英積年の野望を挫き、アジアを其の本然の姿に返し、道義に基く新秩序を建設せんとする正義の戦であります。皇國の興廢は素より全アジアの運命の岐るる一大決戦であります。

吾々は断じて勝たねばなりません。東亞の諸國、諸民族は一致團結しアジアを打つて一丸とし飽迄戦ひ抜かねばならぬのであります。此の時に當り、日タイ兩國が血盟を結び、相共に勇戦奮闘を續けつることはアジア大團結に確固たる礎石を築くものとして慶賀に堪へない所であります。由來日タイ兩國は過去數世紀に亘り友好親善の交を續け來つたのであります。其の間一度の紛争を生じたることなく、終始一貫友好關係を持續して參つたのであります。大東亞戰下此の搖ざなき同盟關係こそは斯る日タイ兩國の永き傳統と歴史の上に打建てられ、相携へて東亞新秩序に於て光輝ある建設的役割を果すべきことは私の信じて疑はざる所であります。

惟ふにタイ國民は、古くより獨立と自主愛好の傳統的精神を堅持し、複雜にして變轉極りなき國際情勢に對處して常に毅然としてアジアの一角に光榮ある獨立を保ち東亞民族としての矜持を保持して參つたのであります。加ふるに近年同國が、ビブン首相の如き信念と決意との指導者を得ましたことは、實にタイ國民の喜びであるばかりでなく、

東亞諸民族全體の喜びとする所であります。タイ國は此のビブン首相の指導の下に、内に在つては國民精神を作興して國力の充實を計り、外に對しては國勢の伸張を計ると共に大東亞の興隆に寄與し、東亞の共同戰線を愈々牢乎不拔ならしめつつあるのであります。

今や同盟締結以來正に一ヶ年、その間同盟の精神は遺憾なく發揮せられ、日タイ兩國は勝利の榮光と全アジアの興隆を目指して勇躍邁進しつつあります。最後の勝利は素より吾々の手にあるのであります。然し乍ら斷じて此の戦を勝ち抜く爲には、凡ゆる困難を克服せねばなりません。申す迄もなく、帝國は信義の國であります。朋友相信する國であります。義理には固い血もあり涙もある國であります。我々は何處迄もこの信義の下に戦ひ抜く覺悟であります私はタイ國の人々がこの信義の國日本の眞價をよく了解せられて居ることを信じて疑はないものであります。



人類史上最大なる勝利

十二月八日開戦一周年記念日の對日放送

タイ國總理大臣 ビブンソンクラーム

タイ國盟邦日本總理大臣陸軍大將東條英機閣下

本日茲に勝利の日の一周年を記念し、閣下に向つて此の談話を送り、閣下に敬意を表する機會を得たることを光榮

に存じます。大東亞戰爭開戦以來、盟邦日本國民は戦争に於て常に好運に恵まれて來たことは、私及タイ國民として慶賀に堪へません。現在戦つて居りまするところの戦争は、光榮と好運に満ちた戦争であります。日本軍が過去一ヶ年に收められた所の勝利は、私が人類の歴史の上で未だ曾て讀んだことのない勝利であります。僅か一ヶ年間に陸に海に空に廣大なる地域が日本軍の手中に陥ち、亞細亞大陸の各方面に存在した好ましからざる勢力は殆んど潰滅してしまつたのであります。之れこそは日章旗の下に集つた所の亞細亞全民族の名譽を昂める重要な證左であります。此の外にも又日章旗の旗陰に寄添つて偉大なる好運が生れたのであります。

我が亞細亞民族は過去に於て獨立の光明を仰ぎ見ることが出來なかつたのであります。今や支那より南洋に至る廣大なる地域に於ける我同胞は至る所に於て桎梏より脱して獨立の文明に浴さんとして居るのであります。私は之れを以て日本軍及日本國民が一致協力犠牲を共にした結果に他ならないと信ずるのであります。亞細亞諸民族が現今及將來享受すべき勝利は、日本國民の勝利の旗印であり、且つ亞細亞諸民族の旗印とも言ふべき閣下の御功績に負ふものと言ふの他ないのであります。

斯くて日本國民が共榮圈建設を創意したことに對しまして、私は閣下及我が愛する日本國民各位に對し眞情を披瀝致し御祝申上ぐるものであります。

我タイ國は未だ閣下の御來訪を受くるの光榮を得て居りません。然し此の事は多分閣下の名譽ある官吏より報告されて居ることと思ひますが、尙此の機會に私は若し假りにタイ國民に關し何等か閣下の御懸念が有りますならば、之れを御解消下さることを希望することを敢て申上げ度いと存じます。私は名譽を以て保證致します、タイ國民は總て其の階級年齢を問はず、一人残らず機會の許す限りタイ國は軍事、經濟、文化の各分野に於て日本と協力し、

又如何なる時に於ても日本國民と生死を共にする丈けの鞏固なる決意を持つて居るのであります。本日連勝の一周年を迎へ、私は相互の約束に従ひ、又當然なすべき方式に従ひ、私及タイ國民がなすべく決意した通りに總ゆる約束を實行して參りましたことを閣下に申上ぐるものであります。亞細亞民族同胞が桎梏より脱して獨立し之れに依つて我々の民族の力を増大せしめる結果となることを期待するものであります。

今年タイ國は大水害に見舞はれ、タイ國民は大なる被害を蒙つたのであります。國民は全力を擧げて而も冷靜に此の大災難に當り、タイ國は凡ゆる友邦より同情を受けましたが、タイ國民の忘れ得ない事は、盟邦日本が數百萬圓に價する藥品及物品を供與して救恤を盡された事であります。茲に私はタイ國の名に於て重ねて深甚なる謝意を表するものであります。將來の戰争に付きましては、勝利が必ず日本及タイ國側にある事に對しては、前以て祝意を表して置く次第であります。何故ならば過去一年間の勝利に依つて獲得したる戰果は、廣大なる地域に亘るものであります。之は更に將來に残された障害克服の基礎を成すものであつて、絶對的の勝利は必ず我等が手にあり亞細亞民族が一團となつて一致協力し居る以上、最後の勝利が極めて速かに來るべき事を愈々確信するものであります。

終りに臨みまして、私はタイ國政府、タイ國軍及タイ國民の名に於て閣下を初め日本軍及日本國に對し此の一年間に齎らされた所の大成功に對しまして、心からなる祝意を表します。私は天地神聖なる神が日本軍に引續き勝利の御恵を垂れますやう、タイ國の眞の盟邦たる日本國が有ゆる病魔災難から救はれまして、そして日本帝國が永遠に繁榮するやう御祈り申上げるものであります。冀くは閣下の親戚として私の敬意を受けられんことを。

日本の進む方向、我も進まん

左は同じくビブン首相が本年一月一日付、大東亞戰爭第二年の元旦に際し、日本國民に對する挨拶文として帝國政府に寄せられたものの譯文で、全文タイ國に於ても發表された。

日本國民諸君

大東亞戰爭戰捷第二年の元旦を迎へるに當り親しく諸君に挨拶を致すの機會を得ましたことは、私の胸に欣快とする所であります。日本軍並びに日本國民が東亞諸民族をして諸々の惡勢力から解放する爲め勇敢と犠牲とを以て大勝利を齎しましたことは、私の衷心から敬意を表する所であります。

日タイ兩國の協力作戦以來、私と日本帝國總理大臣東條閣下並びに坪上駐タイ帝國大使閣下及びタイ國に於ける日本各軍人との交際は一層緊密化したのであります。之は吾々兩國が數百年に亘る長い友好關係の歴史から、今回の如き協同作戦を見るに至つたのであります。貴我兩國の親善關係は之に依り益々その緊密の度を加へたのであります。

人間の本性と言ふものは、既に御承知の通り、自由獨立の下に於ける生活を欲するものであります。之が人間として重要不可缺なものであります。此の自由獨立無くしては、大東亞戰爭勃發前諸外國の重壓下にありました東亞諸民族の如く、人間的立場は喪失さるに至るのであります。タイ國は自由獨立を何よりも尊重するものであります。

故に、今回の自由獨立回復の聖業を大いに稱讃且つ賛成するものであります。又人間の自由を回復することは人間界に於ける聖業中の聖業であります。チューラーロンコーン第五世陛下はタイ國內から奴隸を解放せられた爲めタイ國民は第五世陛下を最も崇拜申上げて居るのであります。爾來タイ國民は自國の自由に憚れて居るのみならず、東亞諸民族の自由獨立をも憂慮するに至り今回の大如く盟邦日本が盟主となりまして大東亞諸民族解放の聖業に邁進し、タイ國民も之に協力するに至りましたことは、一般タイ國民の最も欣快且つ光榮とする次第であります。

現在東亞諸民族の自由獨立回復の聖業は大いに進展し勝利の旌旗は段々と近づいて参りました。
私は玆にタイ國民に代つて日本軍の戰捷・日本帝國國民諸君の興隆を祈ると共に、タイ國民は日本の進む方向に共に進み、日本と同一の運命を以て苦樂を共にし、永久に日本及東亞諸民族と極力協力することを闡明するものであります。

新聞論調

日泰の馴帶を強化する文化

タイ字紙・プラチャーチャート紙十二月廿一日付社説

■去年の此日、日タイ兩國は米英の帝國主義勢力を東亞の天地より一掃し、東亞新秩序建設のため相携へて邁進せんことを誓つたのであるが、爾來一年忠誠勇武なる日本軍將士は疾風枯葉を捲くの概を以て陸に、海に、空に、米英勢力を撃撃其禍根を大東亞より芟除するに至つた。此間タイ國軍隊も克く日本軍と協力し、作戦遂行に多大の支援を續け來つたが、日タイ兩軍の此協力こそは能く同盟の意義を強調せるものと謂へやう。而して政治的分野に於ては義に兩國親善使節交換があり、日タイ友好關係を愈緊密ならしめたのは普く世人の知る所であるが、更に又滿洲國及南京政府の承認を見るに及んでは、大東亞の政治的結束愈強固を加へるに至つた。經濟的方面に於ても日タイ協力は順調に進行して居るが、特にタイ國は日本が占領地の經濟建設に多大の物資を供給し居る實情を諒解し、日本の負擔を輕減することに依り日本を支援せんとし、國內の產業開發に努力を傾注しつつあり。更に吾人の慶賀すべきは日タイ兩國の絆を愈強烈ならしむるため、兩國が文化協定を締結するに至つたことで、此等軍事、政治、經濟、文化等凡そ國家の全部面に於て平等互助の精神を基として協力することこそ同盟の眞義に徹するものであり、更に大東亞戰爭完遂

に對する吾等の決意を強固ならしむるものである。

一〇

日泰攻守同盟一周年に臨んで

盤谷クロニクル十二月廿一日付社説

日タイ攻守同盟に依つて象徴される日タイ協同の意義は、締約國の一方が他國と干戈を交ふる場合、他方は直に政治、軍事、經濟の全部面に亘り全力を擧げて援助することであるが、斯る盟約は締約國相互の完全なる思想の一致及び絕對的相互信頼があつて始めて可能である。凡そ完全なる思想の一貫、絕對的信頼の如きは、日タイ兩國間に於けるが如く過去數百年に亘る傳統的友好關係ありてこそ實現し得るものであつて、過去一年の日タイ友好關係の諸事實は克く此特徴を例示せるものと云ひ得る。

今日、日タイ兩國が益親密の度を加へつつあるのは、兩國が實に同盟條約の條項を嚴守するに止らず、軍事、經濟、文化等凡ゆる分野に於て相互の主權獨立を尊重しつつ、而も眞摯なる友好精神を根柢として協力しつつあるに依るものであつて、タイ國全民衆は今日この佳日を慶祝するに當り、本條約が日タイ兩國に對し且つは全東亞に對し何を意味するかを認識するものである。吾人はこの歴史的記念日に際し盟邦日本と協心戮力最後の勝利獲得迄本次戰爭を遂行すべき決意を茲に新にするものである。

友邦よ、有難う

タイ字紙・ニーコン十一月十一日付社説

本月六日タイ國放送局は我々タイ國民の最も欣快とすべきニュースの放送を行つた。其れは即ち日本帝國政府竝に南方派遣軍が我々の今回蒙り居る水災を救濟すべく救恤品を送付し來ることである。タイ國民が水災に悩まされて居ることを知るや、東條首相を初め日本政府各要人による迄タイ國に見舞狀を送付し來り、其の一言一句は我々タイ國民をして天然の危害を排除するに大いに役立つことは我々の未だ記憶に新たなる所である。

其れのみならず日本政府竝にタイ國軍と共にに戦ひつある日本南方派遣軍はタイ國に同情を寄せ、更に日本政府は六千五百トンよりなる救濟品、南方派遣軍は一千五百トンよりなる水災救恤品を各々タイ國に送付し來り、此等救恤品を見るに罐詰、砂糖、植物の種子、薬剤品、消毒薬等水災救濟に不可缺の必需品である。

此等救濟品は未だタイ國に到着しないが、タイ國に近づきつあることは事實である。又タイ國駐屯日本軍の代表として守屋少將がビブン首相と會見したのは、日本政府竝に南方派遣軍のタイ國に寄せられたる好意を實證するものである。

如斯日本帝國のタイ國に示せる友誼は、永遠に日タイ兩國間の親善史に記さるるのみならず、此の友誼こそ日タイ兩國軍の協同作戦を益々緊密化せしむるものである。

敵側のラジオ放送局は毎日の如く我々タイ兩國の離間策を計らんが爲めデマ宣傳の放送を行ひつゝあるが、前述

の如きニュースがタイ國ラジオ放送局を通して全國に放送せられたる以上敵側のデマ宣傳は水泡に歸すは當然である。タイ國民は皆タイ國の指導者に信頼し居るが爲各種宣傳に對する判断力を具有して居る。

タイ國軍最高指揮官がタイ國民を代表して、日本帝國政府並に國民及び南方派遣軍司令官並に守屋少將に對し感謝の辭を述べた。我々もタイ國の一翼として茲に深甚なる謝意を日本帝國に捧ぐると共に、日本軍の戰捷及び日本帝國の益々興隆せられんことを祈つて止まぬ次第である。

○ 南方諸國放送局現狀

人 口	白人數	放送局	聽取者數	聽取料
タイ 約一七〇〇萬	約二千	中波一〇キロ、短波一〇キロ、小局二、	三萬	磁石式、無料、四球以上一 ○銖下五銖、五球以上一
佛印 約二五〇〇萬	約二萬	短波一〇キロ、小局若干	數千	
馬來 約五〇〇萬	約數十	中波小局三、短波二〇キロ、	一萬	
蘭印 約七〇〇〇萬	約卅萬	短波一〇キロ、中短波一キロ、小局二、	七萬	昭南島一〇・五弗、 其他五弗、
比島 約一五〇〇萬	約數十	中波五〇キロ、短波二〇キロ、小局二、	三、三萬	下五銖、五球以上一 月一、二五ギルダ一 ○銖
			無料	

タイ音樂の發達

ウイチット・ワータカン

タイの樂器は次の三種に分類される。

- 一、打 樂 器
- 二、吹 奏 樂 器
- 三、絃 樂 器

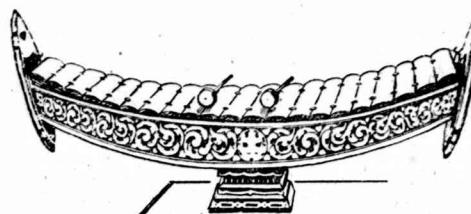
打 樂 器

この類の樂器は、木製、金屬製、革製の三種類に分たれる。

木製樂器 木製打樂器の中では、クロー(Krō)ーが一番古い。この樂器はその初め危險報知や部落會議の集合合圖に用ゐられた。稍降つて諸外國の原始民族間に廣ろく行はれたと同様、古代舞踊の拍子をとるために使はれるやうになつた。
其の後クロンタ(Kron)ーといふ樂器が出現したが、これはクローから發達したものと思はれる。此の樂器の工夫されたのは、一つ樂器を二人以上で打ち鳴らし、其の音を增强してお祭りを一段と豪壯にするためであつた。クロンタは古典舞踊の拍子をと

泰國文化化成に立定協文泰日

るために用ゐられ、今日に及んでゐるが、クロングの流行に連れてクローの方は樂器としては用ゐられなくなり専ら毎日の時間報知、集合の合図および危險報知に用ゐられるやうになつた。



ラ・ナ・ツ・ツ・エ・ク

クロングは踊りの拍子をとるには頗る好適の樂器であるが、大きくて重いために、我等の先人達はもつと手軽で簡単なものの要求した。そこでクルブ (Krub) といふ別種の樂器が現れた。クルブは簡単ではあるが、タイ樂器の發達に重要な役割を勤めるに至つた。この單純な樂器から例へば讀誦の伴奏用に用ゐられるクルブ・ブアンタ (Krub puang) や

クルブ・セーバー (Krub Seba) のことき種々の樂器が發達した。クルブ直系の樂器でタイ音樂的主要樂器となつたものは木琴 (Xylophone) 即ちタイ語で謂ふラナツ (Ranad) である。ラナツがクルブから發達したものであることは明瞭で論議の餘地がない。此の樂器は單に二十一個のクルブを寄せ集めたものであるが、音の調節に多大の注意を要する。音を調節するには、木片の一トソートソを或は厚く或は薄くして、所要の正しい音が出るやうに作り又各片の兩端に蠟を塗つて其の音を音階に合ふやうにするのである。

ラナツには、ラナツ・エーク (Ranad Ek) 即ち中音木琴とラナツ・トゥム (Ranad Thume) 即ち低音木琴の二種がある。

金屬製樂器 ゴンダ (Gong) といふ名で世界的に知られてゐる彼の打樂器は金屬製樂器の先驅者で、これが序を追つて色々に發達した。最初は一個づゝ獨立に用ゐられた。そして之れをゴンダ・ヤイ (Gong yai) 又は

ゴンダ・ディアオ (Gong Dio) と名付けた。次いで二

個のゴンダを併せ用ひて、之れをゴーンダ・クー (Gong Khoo) と呼び、更に轉じて三個を聯用し、之れをゴーンダ・サーム・ベイ (Gong Sam Bai) と呼んだ。最後には十六個を聯用して之れをゴーンダ・ウォング (Gong Wang) と稱した。

金屬製樂器で拍子をとるために用ゐられて居るもののが二種類ある。その一つは支那から取り入れたものと解されるチャブ (Chab)、他の一つはチンダ (Ching) 即ちシンバル (Cymbal) で、これはタイの創作である。其の後ラナツ即ち木琴を金屬をもつて、恰も木製のものと同じやうに作ることが考へられた。然かし金屬製ラナツは第二次的樂器として使はれ、木製ラナツが依然主要樂器としての重要な位地を保持してゐる。

革製樂器 前掲第一
類の樂器即ち木製樂器
類は純然たるタイの所産で、國民樂器ともいふべきものである。第



ク・ル・イ

二類の樂器即ち金屬製樂器類は下ビルマのモーン族から取り入れたか若しくは作り替へたものである。モーン族は一千年の昔、この地方の藝術其他文化の發達に大きな影響を與へた民族である。第三類の樂器即ち革製樂器類はマレー、ジャワ等を經由し、若しくは直接に印度から取り入れたものである。

吹奏樂器

最も原始的な吹奏樂器は、單純に或る植物の葉を用ひたといふだけのものだつた。タイの吹奏樂器のうち最古のものに、少々風變りなものがある。この古樂器は吹奏樂器と打樂器をいつしよにしたもので、チオング・ノン (Chiongong) と名付ける。單に一つの竹片で作られ

たもので、これを使用するには吹奏と打撃とを同時に行はねばならぬ。次ぎに古い樂器はカン (Can) で、これはタイの北部および東北部地方で盛んに用ゐられ、男子専用の樂器である。その他の吹奏樂器はタイ語でピー (Pi) 又はクルイ (Kui) などと呼ばれるフリュート類である。これには、シーサー・チャワード (Pi Java) シー・チャナイ (Pi Chanai) クルイ (Kui) シー・オオ (Pi Or) シー・ナイ (Pi Nai) シー・ノーク (Pi Nok) などいろ／＼種類がある。これら各種のフリュートは夫れ／＼異つた用途に使はれる。その各種の用途を茲に説明することは餘りに専門に渡り過ぎるであらう。

絃 樂 器

絃樂器は全部他國からの輸入で、その由來は相當混み入つてゐる。此の部類の樂器は、或るものは支那、或るもののは印度から來て居る。印度からのものは、種々の経路を経てタイに渡つた。クラチュブ・ピー (Krachub Pi)



タイ音樂の特色

上述の諸樂器は孰れも決して現代のものではない。四世紀以上前から使用され出して、それがその後少しへも變化せず、近代化もされず、現代に及び、而かも今日尚ほ差し支へ無く用ゐられてゐるのである。就中我が國民樂器たる打樂器が特にさうである。タイ國民が藝術の領域に於て成就した功績を誇るのは右

タイのセレナーデは西洋のセレナーデと多くの點で似て居る。それは戀する男達が愛人の家近くで樂器に合はせて歌ひ且つ奏する夜曲であつて、婦人が若し氣に入れば、出て来ていつしよに唄ふ。この習慣は今日なほタイの北部および東北部の住民間に盛んに行はれてゐる。しかしに、歌に合はせて樂器を使ふのに二つの重大な障害を生じた。西洋では此の種のセレナーデは絃樂器で伴奏されるが、タイでは必ず吹奏樂器で伴奏せねばならぬのである。然るに一人で同時に唄ひ且つ吹奏することは出来ないから、セレナーデをやるには二人の男が協力せねばならぬ。これは實行上不便である。

第二の障害は、タイ語の發音に五つの異なる聲があることである。そのため外國人はタイ語の發音に困難を感じるのである。樂曲を歌詞の正しい發音に一致させようとするとき曲律が單調になる。そして新らしい作曲に合はせる歌詞を見出すことは困難な仕事である。然るに樂符に合はせるために語の聲を曲歪することは言葉の純潔さを冒瀆するものである。前にも述べたやうに我らの

の事實に基くのであつて、音樂は實にタイ國に於ける國民的誇りの一要目なのである。これらの樂器について一つの驚くべきことは、それをもつてタイ其の他の東洋の歌曲を奏し得るのみならず、一部の西洋歌曲をも奏することが出來て、しかもその缺陷は専門家で無ければ見出しえないのである。これらの樂器は「日獨伊、英佛米等世界主要國の國歌を驚くべき正確さをもつて演奏することが出来るのである。

昔のタイ國民は、歌曲よりも歌詞に重きを置き、旋律のために發音の純粹さを犠牲にすることをしなかつた。それ故最古のタイ音樂に於ける旋律は、實際の唄ふ音聲と離れて居なかつた。

元來器樂は聲樂に對する伴奏の爲めのものとされてゐる。これはタイ音樂に於ても同様で、タイの器樂も吟唱に對する伴奏を目的とした。このことは月下のセレナーデが好んで歌はれてゐる北部及び東北部タイで之れを見ることが出来る。男子は戀愛歌の伴奏としてカンを奏してゐる。

先祖は曲律のために言葉を犠牲にすることを決してしなかつたのである。

この問題を解決するために、われの祖先は新たな方式を用ひなければならなかつた。第一に、唄ふのに歌詞の合間に曲を發展させ、第二に、歌詞が終つた後に楽器を奏するのである。この巧妙な方法は歌手をして歌詞の各語を其の聲に従つて正しく發音せしめ得るので、タイの音樂藝術の急速な發展を促がした。外國人はタイの管絃樂を聽いたら驚くかも知れない。樂器が歌手の伴奏をしないからである。歌手が唄ふ間奏樂者は靜かにしてゐて、歌が終るまで樂器を奏しないのである。

歌詞と歌曲の關係

歌詞のあひまに曲を發展させるべく、歌が終つて樂器を奏するのとは、中世から現代の初頭、換言すればアユタヤー時代の末期からバーンコーケ王朝時代の初期にかけてのタイ音樂の特徴である。タイの音樂家がこの方式を採用して以來、タイ國の音樂藝術は西洋音樂と全く懸

絶した方向に發展した。西洋音樂では各曲それの歌詞をもつ。だからあの歌詞、この歌詞は、あの劇、この劇に含まれる唄、この唄のメロディーの歌詞であるといふことが直ぐわかる。然しタイの古典音樂の場合にはさうはいへぬ。西洋にあつては詩人と作曲家とは相提携してゐるが、タイ國では詩人と作曲家が協力することは滅多はない。めい／＼別個に仕事をし、相互に協議する事なく、どし／＼自分の作品を作る。詩人は作曲家との協議なしに長い劇詩を書いた。『長い劇詩』といつたのは、眞にその意味であつて、劇詩中のものは千ページもあり、それを上演するのに三、四百時間も要するからである。作曲家は作曲家で諸種の歌曲を作つた。藝術局による目録によれば、アユタヤー時代以降作曲された樂曲數は千二百餘に及んでゐる。これらの既成樂曲は三十六部門に分類されてゐるが、その分類は組織的な分類方法に據るもので、各部門の樂曲はそれ／＼一定の目的のために使用されるのである。例へば十三樂曲を數へる或る一部門は憤怒の表現に、二十一樂曲の或る一部門は悲哀と

苦惱の表現に、四樂曲の一部門は歡喜の表現に、七樂曲の一部門は沈思默想の表現に、四樂曲の一部門は昂奮の表現に用ひられる云ふやうな具合になつてゐる。

かういふわけで、一方には劇詩の既成品、他方には樂曲の既成品が澤山出來上つた。爾來劇を上演する者は既成劇詩の中から勝手なものを選定し、その歌詞に適應する樂曲を既成樂曲の中から選定するやうになつた。樂譜に對する著作権者といふものではなく、興業者は作曲家の承諾を求めることがなく自由に樂曲を使用して差支ないのである。尤も作曲家の名前は大部分不明である。だから同一の樂曲が多數の劇詩中の多數の歌詞に對して使用されるといふやうな事が起つて來た。

右の如き方法はチュラーロンコーン王陛下治世の中葉即ち四十四年前まで行はれた。そしてその頃から新らしい傾向をとるに至つたが、それにはナリット親王殿下に負ふところが甚だ大きい。殿下は本年(西暦一八四二年)七十九歳の元老であらせられるが殿下はまた練達せる藝術家であつて、建築家であり、畫家であり、音樂家であ

り、文學者であり、現下タイ藝術についての最高權威者として尊敬されるお方である。この御方が四十四年前タイ國に初めて西洋歌劇の方式を取り入れられたのであつた。殿下は數種の新歌曲と、これに伴なふ新歌謡を作られた。ラコーン・ドゥク・ダムバンといふ殿下の革新作は當時非常な人氣を呼び、現在でも尙ほ藝術鑑賞家達は當時非常な人氣を呼び、現在でも尙ほ藝術鑑賞家達の間に絶賛を博してゐる。現代タイ音樂藝術の發達に非常な貢献をされた今一人のお方は故ナーラティップ親王である。殿下は劇の創作並びに北部タイの在來の音樂を現代化して劇の伴奏樂とすることに一生涯の大部分を捧げられた。その作『ラ・ラウ』は不朽の名作である。ラーマ五世王陛下は、タイ國の古今を通じての最大文學者の一人であつた。陛下はタイ語と英語で多くの劇を書かれましたが、不幸にして音樂の作曲には興味をもたれなかつた。その作『ラ・ラウ』は不朽の名作である。ラーマ五世王陛下は、タイ國の古今を通じての最大文學者の一人であつた。陛下はタイ語と英語で多くの劇を書かれ往時にあつては、タイ音樂は西洋音樂に共通した特徴をもつてゐた。即ち樂器は歌謡に連れて奏せられ、その音曲は歌手の聲に伴つて進行した。其後タイの作曲家達

は新歌曲を創作するに當つて既述のことき障害に逢着したため新手法を用ふるに至つた。即ち歌詞と歌詞の合間に音曲を發展させ、歌詞の部分を歌ひ終つた後に樂器を奏するといふ手法である。この手法は中世紀の手法と稱してよい。現代の傾向は最古の手法への還元である。即ち樂器を肉聲に連れて伴奏し、歌詞と歌詞との合ひ間に音律を發展させる代りに歌詞の進行に伴つて音律を發展せしめる手法が試みられてゐる。この手法に對する一大難關は、語にそれべくの「聲」があるので新作の歌曲に調和する適當な歌詞を選定することの難かしいことにある。これは實に困難な仕事である。しかし現代作曲家中にはこの仕事に成功してゐる者もある。その手法は西洋音樂

のそれに相通するものがあり、同時に古代タイ音樂に通ずるものである。しかしタイ人は中世數世紀にわたつて行はれた手法に馴らされて來たので、この古式の復活を全然新規なものと解釋し、この方式で歌曲に合はせて作った歌謡を「ブレーニング・フラング」又は「ブレーニング・サークン」と呼んでゐる。その意味は夫々西洋の歌、及び世界的な歌の謂ひである。この種類の歌謡は最初は一般大衆に嫌忌されたが、時の經つに隨ひ新手法も漸次其の地歩を獲得しつゝあるかの觀があり、多くの新作歌謡が民衆の歡迎を受け、又民衆もそれが西洋の歌ではなく古代國粹的方式であることを諒解して來た。近代タイ音樂の發達は、畢竟古式への還元に過ぎないのである。

タイ文學の主流・詩と劇

江尻英太郎

總論

タイの文學は詩を除いて語るものがない。それ程詩はもつとも重要な部門を占めてゐる。古代文學は韻文時代と稱される程全部詩で代表されてゐる。古典の殆んどが國王、英雄、自然界讚美を中心としたものである。

タイ文學が永らく王室文學で、極少數の特殊階級のみ嗜まれ、一般民衆がしたしなめなかつた理由は一つは教育程度の問題もあるけれども、最大の原因は文學の殆んどが詩であったから、單に文字を解し、文を作ると云ふのみでは中々詩作すると云ふ水準までは達せられず、又題材が宗教的なものである故、佛教の造詣が深くなければ詩を解讀する事は至難とされてゐたからである。

古典文學を繙くとその全てが詩劇で代表されてゐる。しかし古典も三時代に區別して見る事が出来る。その一つは歌舞詩時代、この時代には主として國王並に自然界の讚美でやゝ叙事風のものが大部分である。第二の時代には抒情、叙事風のものが隆盛を極めてゐた。この時代

には主として物語を韻文化したものが殆んどである。第三の時代に入り初めて詩劇が登場した。即ちこの時代には主として物語を單に韻文化するのみでは満足出来ず、その劇化が試みられ、韻文劇が隆盛になり、王室では詩の會を催し、各詩人に役を振當て各々詩作して來て當日の集會に於て發表して盛んに優劣を競つてゐた。

しかしながらタイの詩は民謡から發達したものであると云つても過言ではない。タイ民族は南方民族の常道に隨ひ、音樂特に歌謡を好んでゐる。種々の民謡が盛になり、今日尚愛誦されてゐるものも少くない。

のち南詔時代に支那との交渉により漢詩の影響を受け事少くなく、漢詩の韻律を取つて詩體としてゐる。しかしこの漢詩の影響が良く見受けられる詩體は、中期のアユーッタヤー朝のナーライ王朝時代に初めて用ひられたものである。カムボジアの支配下にありその文化の影響を受けてゐる原住民コーカム族を通じて印度詩の支配をも少らず受けてゐる。しかしタイ民族は移住して來たので、先住民族の文化を選択して消化してゐる。故に印度

詩そのまゝの形態ではなく、單に印度の韻律が漢詩の韻

第一節 クローン

律に合して用ひられてゐるに過ぎないのである。

だいたいタイ語は聲調語であり、言語それ自體に韻律が含まれてゐる。故に割に種々の詩體を生み出し得、美しい詩的情緒が遺憾なく充分に味はへるのである。

斯様にしてタイ詩の分野は廣く、その種類も非常に多

岐に渡つてゐる。大別すると左に纏め得る。

(イ)謡歌詩 (ロ)抒情詩 (ハ)叙事詩 (ニ)散文詩

(ホ)劇詩 (ヘ)叙事詩

しかしタイの詩は前述したる如く殆んど詩劇である故一つの詩作品には全ての詩種が用ひられてゐる。又その作詩方法即ち詩體に左のものがある。

(イ)クローン (ロ)カープ (ハ)クローニング (ニ)ラ

ーイ (ホ)チヤン

本稿では詩體、詩種、詩作品及び詩人を取上げ考察論述する。

第一章 詩 體

は六語から八語まで、即ち限定する語數の二つ以上の超過は許されないのである。減少の時も同様である。

韻律は一行目の末語と二行目の二から四番目の語、二行目の末語と三行目の末語、三行目の末語と四行目の二から四番目の語との語呂合はせがあるだけである。もつとも名作はこれ以外に行の中で各語の語呂合はせが行はれてゐる。

こゝで云ふ語呂合はせとは、即ち同じ音及び綴字の語を指すので、主として母音の長短並に尾子音の關係である。例へば長音のものは長音の母音と語呂を合し、nの尾子音の伴ふ語は同じn尾子音の伴はれるものと語呂を合すのである。この際聲調はいづれの聲調でも差支へない。

(註、語呂合はせをタイ語でサムバトと稱し、接するといふ意である。規定の語呂合せをサムバトノークと稱し、行中にて隨時に行ふ語呂合せをサムバトナイと稱す)

今一つの例(圖参照)を取り説明して見よう。

第一行目の9番目の語sukは第二行目の三番目の語mukと

クローンはもつとも簡単な詩體であり、もつとも大衆的にして廣い分野に用ひられてゐる。セーバー、紀行、叙事、俚諺等あらゆる部門に活用されてゐる。

(註、セーバーは前述した宮中又は公集會で行はれる詩劇の詩體である。このセーバー中には著名な「クンチャンクンペーン」物語がある。これは後章詩作品の項に於て詳述する)

čá	rám	páng	nāng	sá	ván	sá	véy	suk
1	2	3	4	5	6	7	8	9
lu	prāng	múk	pí	mān	sá	mō	són	
1	2	3	4	5	6	7	8	
lu	wíz	kuá	klá	dú	pén	dín	gón	
1	2	3	4	5	6	7	8	
hén	krái	són	kiód	lúk	nái	him	má	
1	2	3	4	5	6	7	8	

va

9

語呂が合つてゐる。即ちいづれもロの母音で、短母音であり、且つ尾子音はいづれもkである。聲調は異つてゐる。第二行目の末語のsonと第三行目の末語donと語呂が合つてゐる。即ちいづれも長音の母音Oが含まれ、nの尾子音である。聲調は異つてゐる。第三行目の末語

donは第四行目sonと語呂が合つてゐる。即ち同じ長母音O及び尾子音nが含まれてゐる。
尚原則として一節で一つの意味ある文を作らねばならぬのである。(未完)

タイ語とタイ文字

星　田　晋　五

る。

民族とタイ語
タイ國は、自らの言語と文字とをもつてゐる。タイ國民は種族の如何を問はず等しくタイ人とされることには、先年政府當局により政治的にいはれたが、人種學的には種々なる種族よりなり、その内、昔から最も有力なりし種族はタイ族であり、従つてタイ族語が最も普及し、方言の差はあるが、タイ語をもつて國語とし統一されてゐる

の連繋をなすものである。
タイ族はかつては支那およびインドにわたる廣い地域を占め或ひは揚子江まで達したとも見られてゐるが、漢人に次第に壓迫され漸次に南下し、モーン・クメール族中にはいり、こゝに混合した語を作つた。南支のミアオツ語、マンツ語に關聯する語である。かく今日のタイ族の組成發達をたづねたならば、やがてタイ語の素性を明かにし得るが、今こゝではタイ語史を述べず、たゞ今日あるタイ語の特色を略述して見よう。

タイ語の特色

タイ語音は幾何よりなるか、母音子音の數は如何といふ問題に對しては、タイ語の嚴密な規定にまつべきで、今日尙種々なる解釋のある限り、速かに斷することはできないが、便宜的には先づ母音九、子音二十一と數へられるであらう。これを日本語音と比べて異なる所は、f l および有氣音をもち、又、印歐語音と比べて異なる所はv……のない事である。反対にタイ語にはg kの中間音の如き

タイ語は、ラオ語と共にインド支那語族の一語種とされるが、又モーン・クメール語や安南語を語種にもつオーストロニアジア語族にも關聯し、一方、支那語族につながるチベット・ビルマ語族にも關聯し、従つてこの三語族を包括する廣義のインド支那(別名チベット・支那)語族の一語種ともされるが、要するにタイ語はオーストロニアジア語族と支那・チベット・ビルマ語族と

獨特の音もある。又、音の高低は支那語の四聲の如く、六聲ありとの說もあるが、通説に從へば、上調・下調・高調・低調・平調の五聲の抑揚がある。また音の強弱には有氣音・無氣音の區別をもち、更に長短には長音短音の區別があり、これらの區別は、それを誤る時は日本人の想像以上に通じ難い程、極めて嚴格であり、語尾の音は外來語でない限りk p t 又はm n りで終る。

次に語調については、品詞の區別定かならず、支那語の如く孤立語的特徴が多分にあり、假にアリアン語系文法の範疇によれば、性數格による變化・形容詞の活用變化・冠詞などは無く、動詞の時相の區別は日本語の如く少く、形容詞語は概ね名詞語の後におき、動詞の目的語も概ね後に來り、前置詞語も用ひられる。人稱代名詞、動詞また名詞の敬語法は複雜であり、事物の單位稱呼も日本語における如く多數で九十に餘る。數詞は發音においても亦その構成においても漢數字の如くであるが、十一、廿一などの一、或ひは二十の二に異例がある。以上は語構成についてであるが、語彙については、數詞は支那語

に共通するものあり、基本的重動詞にも支那語に共通するものあり、人稱代名詞についても注意すべきものがある。これを以て見れば、タイ語の構成は支那語に近きものの如くであるが、又マライ語に似たる點もあり、語彙は特に抽象名詞などにおいてペリー語サンスクリット語の流入が多い。

タイ文字はビルマ文字カムボチャ文字と共に、その源をインド文字に發し、從つて日本の五十音配列とも相通する點あり、後、漸次、タイ音に適合する様改進されたもので、現今の中文字は皇紀一九四三年（昭和二年）の制定によるとせられ、その最古の字形は一九五三年のものが残されてゐる。

タイ文字は表音文字で子字は四十四あり、母音符は、「五十音圖」「アルファベット」の如く一定の順列中になく、また字としての稱呼もなく、嚴密に文字といひがたく、且つ、その複合により別の音を表すことあり、故にその音の単位の取り方により、この母音符の數を一定し難く、三十二ともされるが、便宜的には先づ十五と數へ

綴られ各品詞毎に區切り、附け離しをせず、節・文毎に區切られる。歐字タイブライターと同一構造のタイブライターがあり、歐米の會社によつて造られた。

ローマ字綴

タイ文のローマ字綴は、既に歐米人により四十年餘以前より考へられ、政府も固有名詞のローマ字綴を試みながら未だ一定基準が確定されなかつたが、その根本方針については、文部省は昭和五年調査委員會を設け、その結果を學士院に廻付し、昭和八年以降は學士院において研究し、ハノイのフランス極東學院とも連絡し、更に「タイ國研究學會」にも諮つたが、國防省も亦獨自に委員會を設け調査研究し、之を開議に附したが、開議においては學士院の研究と照合する様更に學士院に廻付し、遂に昭和十四年六月學士院において之を發表した。これによると、ローマ字綴法に簡略法と精密法との二種を設け簡略法はタイ原文字の發音にほど似た音表示はなし得るが音の長短弱高低は表はし得ない。精密法によれば數個

られるであらう。先に述べた子音數二十一に對し子字四十四あるは、日本の古典的假名遣の如く、今日においては表音的區別を失つてゐても、同一音值に對し尙歴史的綴法により區別して用ひられる數個の同一音文字をもつためで、母音符においても同様のことあり、この繁雜を避けるため或ひは國語の改善のため設けられた國語改良委員會により昭和十七年六月一日官報をもつて、子字十三、複合文字四を廢止し、尙一子字の字體を變更した。

四十四（改正後三十一）の子字そのものに高低の讀方が約束され、高低により第一群（十一字）第二群（九字）第三群（廿四字）に分類される。然し一群の文字が他の群の調子に読みかへられる必要を生ずるため、それを示す四種の記號が用ひられる。尙サイレントその他の記號もある。母音符は子字の後、或ひは前、或ひは上、或ひは下、或ひは抱合はせに綴られる。ローマ字の如く、大文字小文字の區別はない。書體は楷書の外に草書風にも書かれるが特に筆記體がある譯ではない。左より右横に

の同音文字は一つのローマ字に纏めながら、それに種々なる符號を付け區別し原タイ文字に對應するだけの文字を創定し、故に原タイ文字を親ふ便はあるが、タイ語の發音法或ひは正字法に通ぜざる限り、このローマ字綴をもつて直ちにタイ語と同一の讀方を知ることはできない。

翻つて現在タイ國におけるローマ字綴の實情如何と見るに、當局制定の綴法は發表されて日尙淺く未だ普及して居らず、一般にはローマ字綴は普及してゐるが、その方法は全く不統一である。嚴密には今日尙各タイ文字に対する等値のローマ字も確定せず、例へばTをあてる者もあればDをあてる者もあり、有氣音としてのHを挿むにも一定せず、或ひはWをあてる所をVをもつてする者もあるが如き状態である。これら不統一なる方法も大別すれば發音主義か古典主義かに分たれる。

更にこゝに注意すべきことは、古典主義綴法にしても單に原タイ文字に對應すべきローマ字を連ねる外に、ペリー語サンスクリット系語には、母字を補ひ挿入するので、之によると原タイ文字綴や原發音とは似つかないロ

1マ字綴になる。一例をあげれば、タイ國立大學「チユラーロンコーン」大學を原タイ文字にローマ字を對應せしめる時は ch-u-l-a-l-n-g-k-r-n であるが、實際には Chulalankarana と公用されてゐるが、發音主義によると Chulalokorn である。昨年來朝された「ワントイタヤー コンフラワン」殿下の如きも Varnavidhakara Varavarn とあれば又 Wanwaitayakon Worawan ともある。

更に怪異なる現狀は日本在留タイ人が自分の名を假名綴にする時、實際自分の稱呼通り綴らず、古典主義ローマ字綴をその儘日本流の読み方に假名を綴ることである。これは古典主義ローマ字綴の趣旨を知らざる日本人がその假名綴りにしたるものをタイ人がうのみにしたるに原因したと思はれるが、又、タイ人が日本假名綴法を古典主義ローマ字綴の如く綴るものと誤解したるに原因するかと思はれる。

タイ文字の読み方の不案内、ローマ字綴法の不統一が以上の如き現狀であるから、今日、日本の新聞雑誌上に傳へられるタイ國の人名地名などは誤謬不正確不統一の

限りを盡し、同一人を別人と誤つたり、本人には全く不通であつたり、實に滑稽不能率の次第である。日本人自身、假名文字の正字法すら動搖不徹底である現状であるが、タイ國の固有名詞を紙上に傳へる場合、タイ語の正字法に對する假名綴の正字法を明確にすべきである。

政府の國語政策

終に、タイ現政府は、國語政策を重視し、ラソタニヨムの信條中にも特にタイ語の尊重愛護の項を入れ、國民は齊しくタイ語を解することを要求し、又、文部省令では小學教育はもとより中等教育以上においてもタイ語をもつて教授することを規定し、或ひは許可なくして外國語教授および外國語による教授を禁止する。(これは華僑による支那語の蔓延の防止にも意味を有する)又、教科書もタイ語によつて書かれたる良書の出現を奨励している。更に實務記帳に外國語使用を禁じ外國語の看板には特に税を加重する等、タイ語およびタイ文字の使用を重視してゐる。

タイ國の新聞雑誌（上）

安井太郎

一般事情

最近特に感じさせられるのは南方共榮圈の新聞、雑誌に對する要望が頗る加はつたことである。

これは勿論、今日、大東亞戰爭の赫々たる戰果に伴ひ我々一億國民の眼が齊しく南方地方に集注され、これら地方のもつ實力を正しく認識し、將來への企劃、建設に資せんとするに外ならないが、一面にまた、南方地域の調査研究機關が今日いかに簇出してゐるかを如實に物語るものと云へよう。

本來ならば、大東亞共榮圈の盟主を以つて任ずる我が國にしてみれば、西南アジアを含む大東亞資料館は暫くおくとして、少くとも、全國的に統一ある南方資料館の

如きものゝ一つや二つは既に設けられてゐて、これら地方の新聞、雑誌は云ふに及ばず、總ゆる資料が備つてゐる可きである。

とまれ、大東亞戰爭の赫々たる進展と共に、久しく希望の天地であつた南洋の圏域を一步一步、現實に身ぢかなものとして感得し、また盟邦タイの文化的一面に觸れることも我々の大いなる喜びである。

從來タイ字では讀む本がないと云はれてゐた程文献に乏しかつた。現に我が國で利用されてゐるタイ關係の貴重な文献も、大部分は歐語で書かれたものである。これに就いて思ひ出したのは、確か二、三年前だつたと思ふが、タイ國の中央圖書館長が我が圖書館事業の視察に來朝したことがあつた。何かの機會に私も會つたことがあ

新

聞

るが、實際にはタイ語で讀む文献がないのではないが、需要がないので公刊されず、徒らにバーンコーケーの國立圖書館に死蔵されてゐるのだそだ。

それ程この部面の文化は貧弱であつた。しかし、急激な近代文化的流入と革命以後に於ける情勢は、讀物に対する民衆の慾望を著しく高めた。タイ字印刷物も頗る増加され、新聞雑誌や小説類ばかりでなく、諸種の科學書や外國事情書なども未曾有に出版されるようになった。しかし、未だその發達はほんの初期の段階にあり、子供の讀書界の如きは、教科書を除いては殆んど皆無と云つた狀態である。

一方、讀書に對する要求も最近とみに高まつたとは云へ未だ至つて低い。革命政府は民衆の教育程度を高めるために非常な努力を傾けてゐるが、一九三七年の國勢調査でも、なほ國民の約七割は文字を解せず、しかも殘餘の三割も單に読み書きが出来る程度で、初等教育修了以上の者は人口の八分にも充たない。新聞さへ殆んど首都の上流家庭で購読されるに過ぎない状態にある。

紙、財政、經濟記事を主とするプラチャーミット (Prachamitra)、紙クルンタープ・ワラサップ (Krungdeb Varasab) 紙等が主なるものである。大體に於て創立が比較的に新しく、一九三二年の革命後に發刊されてゐるのは、革命以來一般國民が遽に政治に、財政に多大の關心を持つ様になつた爲であらう。この外に英字紙が二つ、漢字紙の主なものが五、六種あつたが、漢字紙はタイ政府の徹底的彈壓に依つて大部分廢刊となつてしまつた。孰れにしてもタイの新聞界は、昨年十二月十一日に締結された日タイ攻守同盟以來殆んど親日的となつてゐる。

シイクルン (Srikrung) 紙

佛曆二四六三年即ち西暦一九一〇年（以下、單に西暦のみを掲げる）創刊の日刊紙で、タイ國に於ては英字紙バーンコーケー・タイムスを除いては最古のものであり、これに依つてもタイ國の新聞界の發達が如何に遅れてゐるかが解かる。發行部數はタイ國隨一で約八千から一萬

と云はれてゐる。主筆は過般ペン使節の團長として來朝したことのあるサンタナー・ターランナン氏で、論調は穩健で政治經濟の評論に勝れてゐる。政府支持で、次の如きに新しく、一九三二年の革命後に發刊されてゐるのは、革命以來一般國民が遽に政治に、財政に多大の關心を持つ様になつた爲であらう。この外に英字紙が二つ、漢字紙の主なものが五、六種あつたが、漢字紙はタイ政府の徹底的彈壓に依つて大部分廢刊となつてしまつた。孰れにしてもタイの新聞界は、昨年十二月十一日に締結された日タイ攻守同盟以来殆んど親日的となつてゐる。

タイ・マイ (Thai Mai) 紙

一九三一年創刊の日刊紙で發行部數約七千、論調は進歩、積極的で政治、經濟記事に勝れ、商業界に勢力があり對日感情は頗る良好である。社長のテク・コース氏は有力な實業家で昭和十三年から十四年にかけて約一年我が國に滯在したことがある。主筆はプラカーラ・ラチャムノン氏。

タイの新聞は殆んど完全に首都バーンコーケーに集中されてゐる。これはバーンコーケー以外には人口數萬を超える大都會と云ふべきものが無く、政治、經濟上の重要な地盤的中心がない爲で、それに地方住民の知識は頗る低級であるから地方新聞の必要も起らず、また新聞事業の對象にならないから新聞は悉く首都で發刊されてゐる。

従つて、バーンコーケーの新聞にしても近代の大新聞の發達を見ず、せいぜい發行部數五千か六千の小新聞の亂立を示してゐる程度で、約二十種類に近いタイ字新聞も娛樂本位のものが多い。大體、日本新聞の半頁大で二〇頁前後に及ぶものが多い。

しかし、何んと云つてもタイ字紙の中では、シイクルン (Srikrung) 紙が最も古い歴史を有し、政治、經濟評論に勝れ、發行部數も最も多い。その他政治記事において有識者層に信用あるプラチャーチャート (Pracha-

chat) 紙、商業界に權威を持つタイ・マイ (Thai Mai)

プラチャーチャート (Prachachat) 紙

一九三二年創刊の日刊紙で、發行部數は約七千、タイ語の新聞としては前記のシイクルンクに次いで第二とも

云はれ、有力なる政治評論を掲載し、特に政治記事に勝れ有識者層に信用がある。主義系統は政府系であるが、

社内に日本通、支那通の記者を多數擁する關係上對日感情も時には良好となり、或る時は懷疑的となることもあります。この爲一部知日記者の不満が起り、昭和十三年に社内が分裂し、爲に次に記すプラチャーミット紙一派が獨立することとなつた。主筆はマライ・チュビニット氏。

スバーブ・ブルツ (Subhap Burus) 紙

一九三九年創立の日刊紙で前記プラチャーミット紙と同一經營のもので、主筆はクラーブ・サーアイプラディット氏。

プラチャーミット (Prachamittra) 紙

一九三八年に前記プラチャーチャート紙より分離独立した日刊紙で、財政、經濟、商業、產業方面に勝れ、青年層に多數の讀者を持つ。發行部數は約六、七千、政府支持で對日感情は良好である。創刊當時の主筆クラーブ・サーアイプラディット氏は昭和十一年頃我が國の政治經濟

研究の爲來朝したこともあるが、左記スパー卜・ブルツ紙に轉じた爲、ブントーン・レカータン氏が替つて主筆となつた。

スバー卜・ブルツ (Subhap Burus) 紙

一九三九年創立の日刊紙で前記プラチャーミット紙と同一經營のもので、主筆はクラーブ・サーアイプラディット氏。

クルンゲター卜・ワラサップ (Krung-deb Varasab) 紙

一九三一年創立の日刊紙で、發行部數は約四、五千、國粹主義で外國勢力に反対であるから、何れかと言へば從来多少反日的であつた。經濟記事を主とし、主筆はアチット・ウナーチンタナー氏である。

プラムアン・ワン (Pramuan Wan) 紙

一九三六年創刊の日刊紙で日曜週刊版プラムアン・サ

ーンをも發行してゐる。發行部數は約二、三千で週刊は娛樂、文藝を主として青年層に讀者が多い。論調は穩健

で、政治論も比較的堅實味がある。對日感情も悪くない。主筆はチャルヲーム・ユッティコーシット氏。

ニコーン (Nikorn)

一九三六年創刊の政府系日刊紙で英字紙ベーンコーン・クロニクルと同一經營。發行部數は約四千、論調は比較的進歩的で一般に好評である。對日感情も良好、主筆はプラシット・シッティサリーピット氏。

尚ほこの外日刊、週刊を併せて十種に近い新聞が出てゐるが、中でも日本人經營のカーロ・ペー卜 (Khao Phap) は最近の創刊ながら廉價と好編輯ぶりとで發行部數も相當あり、ワンワイ夫人に依つて最近創刊されたイーン・タイと云ふ婦人新聞も日本新聞の四半頁大で約二〇頁程あり、上流婦人間に愛讀者を持つてゐる。

更に從來發行されてゐた華僑系のタイ字紙を参考までに左記に掲げてみよう。

カーラ・タイ (Khao Thai) 紙

一九三四年創刊の日刊紙で、支那國民黨より補助を受けてゐると云はれ、同黨の宣傳記事を多く掲げるが、支那系タイ人が編輯にあたつてゐた爲か對日感情は比較的良好くなかった。發行部數は約二千程度。

イッサラ (Isara)

一九三五年創刊の日刊紙で、社長ブーン (Nai Boon) はタイ生れの華僑であり、主として支那系タイ人に依つて編輯されてゐた。娛樂記事が多く、政治、經濟方面に於ける勢力なく、對日感情は悪かつた。以前反日色彩の濃厚なラック・ムアン (Lak muang) を兼營して、南京政府から多額の補助金を受けたが、タイ政府の三民主義宣傳の彈壓が強化された爲、ラック・ムアンは廢刊となり、本紙のみで餘命を維持してゐた。

英字紙は從來發行されてゐた The Siam Observer 及び The Daily Mail の二紙が廢刊され現在では最も古

くから發行されてゐる The Bangkok Times と五・六年前に創刊された The Bangkok Chronicle の兩紙だけである。

The Bangkok Times

一八八七年に創刊された日刊紙で、タイ國に於ける最古の新聞であるが、購讀料が高く爲、發行部數は約千三百程度に過ぎない。これはバーンコーカーク・タイムス出版社 (The Bangkok Times Press Ltd.) の經營で、同社は英國資本の下にあつたが、從來英語に依る政府刊行物の殆んど全部を一手に印刷してゐた。革命前迄は政府から補助金を受けてゐたと聞く。比較的穩健な編輯方針で政治、經濟、財政等の記事ではタイ國新聞中で先づ第一と言へる。對日感情は比較的良好の様であるが、英國資本で經營されて來た關係上、時に英帝國主義の最も有力な武器となつて、その利益を代表し宣傳謀略に務め、巧妙な編輯に依つてタイ國政府を悩ませて來た。もつとも、これは主筆の W. H. Mundie がタイ國に

多年滯在して同國の國語、國情に通じた英人であつてみれば直に首肯され得るところである。同社ではまた週刊紙 The Bangkok Times, Weekly Mail を月曜日毎に發行してゐるが、これは日刊紙一週間分を要約したもので、第一面に內容目次があり形も小さくから、使用にも保存にも便利である。

The Bangkok Chronicle

一九三六年にタイ商業社 (The Thai Commercial Co., Lt.1.) で發行されたタイ人の經營編輯にかかる英字紙で以前は確か The Siam Chronicle, The Thai Chronicle と云つてゐた様に思ふ。料金が前記バーンコーカーク・タイムスに比して安い爲、購讀者多く、發行部數も相當に多い。編輯方針は進歩的で政治、經濟記事も正確で興味あるものが掲載されてゐるが、就中、經濟商況記事に勝れ、我が國の日本產業經濟と云つた感じがする。先般皇軍のタイ國平和進駐の際逃出したと傳へられる主筆のシヴァラム (Sivaram Madhvan) は印度系の由である。

尙、同社は週刊紙 Chronicle (英文) 及び日刊紙 The Nikorn Daily News (タイ文) をも發行してゐる。

中華民報・中民日聯

漢字紙は從來八、九種類ほど首都バーンコーカークで發行されてゐた。勿論在住支那人の爲の新聞である。一般に記事は豊富であるが編輯が杜撰で、所謂宣傳記事が多く論說が過激に亘り、排日的色彩が濃厚であつた。これら漢字紙に對するタイ政府の取締りは特に嚴重であり、この對策上大體一社より二種の新聞を發行してゐた。一紙は平常文藝や娛樂記事を主眼に編輯し、他紙の發禁の際に於ける讀者維持に於ける等巧妙な經營を行つて來たが最近政府の彈壓が加はり現在では殆んど休刊或ひは廢刊となつてゐる。

華僑日報・華星日報

前者は一九三〇年、後者は一九三四年の創立で、從來一系統に屬し、國民政府より相當の補助金を受けてゐた。主筆は兩紙とも李憲で、國民政府の宣傳機關紙となり、從來反共であつたが、支那事變後容共抗日となつた。讀

者層は知識階級、學生等である。後者は平常文藝娛樂記事を主としてゐた。

中華民報

前者の主筆はタイ・支混血兒の連子芳で、創立は一九〇六年。後者は一九三三年、李連勝が主筆であるが、共に曾つてはナコーン・サワン殿に信任のあつた潮州人劉錫如の經營で、兩紙とも容共社會主義で國共中立を標榜してゐたが、支那事變後は容共抗日となつた。地方商人、知識階級に讀者があり、後者は平常文藝娛樂記事を主としてゐた。

一九三九年には新時報、一九四〇年には中原報が発刊されたが、中原報はペーンコーカ・タイムスだったかべ

一九三九年には新時報、一九四〇年には中原報が発刊されただけで遂に見る機会が無かつた。(未完)

學術の殿堂國立學院の新組織

高橋 雄二郎

タイ國に於ける學術研究は他國に比し非常に立遅れの感がある。學術促進を計る國立學院すらも佛曆二四七六年に初めて急速に設置されたのである。建設者はラーマ六世にて、當初文學を樂しむ王族一統の娛樂機關の感があり非常に幼稚なものであった。むしろ當時に於ては王室後援のもとに「サヤム・ソサイエティ(暹羅協會)」の方が實質的に種々の研究を完成してゐて、機關誌「ヂナル・オブ・サヤム・ソサイエティ(暹羅協會々報)」にて之を發表してゐた。この暹羅協會は在タイ歐米人の「タイ」研究の相互交換が動機となり組織されたものである。この機關にて研究される主題は殆んど、研究者の

必要又は研究者の國に於て必要とする項目のみにて、タ

イの學術促進を計ることは殆んど眼中になかつた。

後、立憲政府に至り、教育と相伴つて學術の育成促進は緊急中の緊急事となり、現存の國立學院の改編が試みられ今般國立學院改正法が公布され、國立學院は實質的に學術促進の中央機關たるべきものに改組されたのである参考までに左に該法全文(佛曆二四八五年四月一日タイ國官報を以て公布)翻譯を添附して置く。

尤も、現今のタイに於ける學術は、殆んど獨自の進歩を

なしたものではなく、全て歐米及び先進國のものを輸入し

てゐる。換言すれば日本の明治初期時代の如き状況にあ

るのである。従つて現在までは文學及び佛教部門を除いては獨自の完成した學術は勿論ない。今後の研究等は全て先進國の學術に依らねばならぬのである。該法に規定された組織中會員の種類を見ても、如何に國立學院が育成途上にあるかが良く窺はれる。即ち學者の下に準會員を設けこれより學術研究を徵集し急速な進歩とともに、一般國民の應用常識に寄與し文化水準の向上を圖つてゐる。又國立學院以外に從來の「暹羅協會」も「タイ國學術研究會 The Thailand Research Institute」と改名し、これ又タイ國及び隣國の文化、風習等を研究發表するを目的として新發足を見るに至つたのである。

尙今般の國立學院法の改正に伴ひ、各學術の學者(即ちタイ國內の權威者)も、國立學院法譯文末葉に添附したる名簿所載の者が任命されてゐる。

佛曆二四八五年國立學院法

アナンタマヒドン陛下の御名に於て

攝政委員

アーティクト・ティップアーバー

第一條 組織
本法ハ佛曆二四八五年國立學院法ト稱ス

第二條 本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第三條 佛曆二四七六年國立學院法ハ之ヲ廢止ス

第四條 總理大臣ハ本法ヲ掌ル

第一章 組織
第五條 國立學院ハ總理大臣ノ所轄監督機關トス
(1) 國益ノタヌ諸種ノ學術研究促進ヲ計ル
(2) 學者間ノ連絡學識交換ヲ計ル
(3) 政府學術諮詢ニ應答シ政府ノ要求ノ研究ヲナス

第六條 國立學院ハ左ノ行爲ヲナス
(1) 法政課
(2) 科學課
(3) 藝術課

第七條 國立學院ハ三課ニ分ツ
第八條 法政課ヲ三部門ニ分ツ

(1) 精神科學部

(2) 社會科學部

(3) 歷史科學部

第九條 科學課ヲ三部門ニ分ツ、

(1) 生理學部

(2) 生物學部

(3) 自然科學部

第十條 藝術課ヲ三部門ニ分ツ、

(1) 文藝部

(2) 工藝部

(3) 美術部

第十一條 各部門ノ細目學術分類ハ國立學院規則ニ從フ

第二章 會員

第十二條 國立學院ノ會員ハ三種トス

(1) 准會員

(2) 學者

(3) 名譽學者

第十三條 准會員トハ國立學院ノ規則ヨリ入會申告ヲナシ

國立學院ニテ認メ入會許可シタル、志願部門ニ精通シタル

者ヲ指ス

精通セルモノトハ左ノモノヲ言フ

(1) 學術又ハ學術定理ヲ發明研究又ハ改正ノ國立學院ガ

(2) 工業技術者

(3) 無能

(4) 又ハ國立學院總會出席人數三分ノ二以上ノ數ヲ以テ

可決退會ヲ命ジラレタルトキ

第二項並ニ第四項ニ基ク國立學院學者ノ退會ハ國王ノ裁可

ヲ要ス

第三條 實務

第二〇條 任命サレタル學者ハ

(1) 各課ノ學者ノ中ヨリ互選ニテ課長並ニ書記ヲ定メル

(2) 全課ノ學者ノ中ヨリ互選ニテ國立學院院長、副院長

及ビ書記ヲ定メ國立學院ノ規則ニヨリ事務ヲ掌ル。

第二十一條 第二〇條ニヨリ任命サレタル院長、副院長、書

記並ニ課長及ビ各課書記ノ年限ハ二年トシ、滿期後ハ再選

ヲ行フ、但シ留任スルコトヲ得

第二十二條 國立學院規則ニヨリ各課別ニ會議ヲ開キ課ノ事務打合セ、研究發表及ビ准會員並ビニ學者ガ第二十八條ノ規定ニヨリ、提出シタル學術研究ノ檢討ヲナス

第二十三條 全課ノ學者ノ總會ヲ年二回開キ、國立學院ノ事務打合セ各課提出ノ論題ヲ檢討ス又國立學院ノ規則ヲ定メ

第二十四條 國立學院會議又ハ審議會ハ人民代表議會ノ會議及ビ委員會ノ規則ニ從フ

第二十五條 第二十二條ニヨル會議ニ於テハ所屬課ノ准會員

有益ト認メタルモノ

(2) 國立學院ガ良ト認メタル書籍ヲ刊行公開シタルモノ

翻譯モノナル時原書ガ著名ナルモノニテソノ譯ガ正確ト

認メタルモノ

(3) 藝術ニ寄與シ著名ナルモノ

(4) 政府公認ノ大學ニテ教授ノ資格テ特殊學術ヲ講義シタルコトノアルモノ

第十四條 准會員ハ一課及ビ一部門一學術ニ所屬スルモノ

トス

第十五條 各課ノ准會員ノ數ハ國立學院規則ニヨリ定メラ

レタルモノトス

第十六條 學者トハ學術ニ精通シタルモノニテ總理大臣之ヲ選定シ勅令ヲ以テ任命シタルモノヲ指ス

第十七條 各部門中學者ノ次員ヲ生ジタルトキハ國立學院總會ニテ該學者所屬學術ノ准會員ヲ互選シ總理大臣ニ申告シ國王ノ裁可ヲ仰ギ速ニ次員ノ補充ヲナス

第十八條 名譽學者トハ學術ニ精通シタル者ニシテ國立學院ノ申告ニテ國王ノ裁可ヲ得テ特別ニ任命シタルモノヲ指ス

第十九條 國立學院會員ハ左記ノ場合資格ヲ失フモノトス

(1) 死亡

(2) 退會

ハ傍聽並ニ發言質問提案スルコトヲ得、但シ可決權ヲ有セズ

第二十六條 第二十三條ニヨル會議ニ於テハ准會員ハ傍聽スルコトヲ得、但シ發言質問提案スルコトヲ得ズ

第二十七條 外部ノ者ニテ國立學院ノ會議及ビ審議會ヲ傍聽セントスルトキハ國立學院ノ規則ニヨリ許可ヲ得、國立學院ノ規則ヲ守ルコトヲ要ス

第二十八條 准會員ハ國立學院規則ニヨリ研究學術ヲ所屬課ニ提出スルヲ要ス

第二十九條 會議ニテ檢討サレタルモノニシテ學術ニ關係シタルモノハ之ヲ公表ス

第四章 會員ノ特權

第三十條 國立學院規則ニヨル記章ヲ付ケル特權ヲ有ス

第三十一條 准會員ハ國立學院ノ規則ニヨリ研究補助金ヲ受

ケル特權ヲ有ス

第三十二條 學者ハ左ノ特權ヲ有ス

(1) 國立學院規定ノ研究補助金ヲ受

(2) 特等官吏ノ待遇ヲ受ク

(3) 退役後必要ト認メタルトキ國立學院ノ恩給ヲ受ク

(佛曆二四八五年十月六日付タイ國官報第五十九卷第六十五

號記載告示完譯)

内閣官房告示

學者任命ノ件

國立學院第十六條ノ規定ニヨリ總理大臣ハ國王ノ裁可ヲ得テ

諸學ニ精通スル左ノ者ヲ學者ニ任命ス

(1) ワン・ワイタヤコーン殿下ヲ精神科學部學者

(2) コーウィット・ボーブラバンバイラツチヤパーク氏

精神科學部學者

(3) サマーク・ブライワート氏社會科學部學者

(4) ウィト・シワサリヤーノン氏社會科學部學者

(5) シト・シティサヤームカーン氏社會科學部學者

(6) スオーム・ウイニットチャイクン氏社會科學部學者

(7) ブンマー・ウォングサンソン氏社會科學部學者

(8) トリングブレーウ・チャソラブーム氏社會科學部學

(9) ローンダ・サヤーマーノン氏歷史科學部學者

(10) 施ト・ヒランブルク氏歷史科學部學者

(11) スキト・ニムマーンヘーミン歴史科學部學者

(12) ソムチヤオ・ラツチヤタービセーク・ソーンナクン

(13) ソムルアーング・プラワト・イウサラーングクーン

(14) ブラチュアーブ・ブンナーケ氏生理學部學者

(15) テーブ・ニーラニティ氏生理學部學者

(16) サンラウイターンーテート・オ・ラクタプラチ生

(17) スキト・ニムマーンヘーミン氏生理學部學者

(18) スプチャイ・ワニトワタナ一氏生物學部學者

(19) チュン・ワチアナクブ氏生物學部學者

(20) クルム・ワッチャローボン氏生物學部學者

(21) ソムチヤオ・ラクサナコーンカセームサン氏生物

(22) トー・コーメー一氏生物學部學者

(23) シリ・タブバナーノン氏生物學部學者

(24) 陸軍中佐ラオ・ブンナーケ氏生物學部學者

(25) チャルオーン・チャーナクン氏自然科學部學者

(26) プラキト・ロ・カーンチヤナフニト氏自然科學部學

(27) シー・エクタセーウイー氏自然科學部學者

(28) ブト・ラクタプラチ氏自然科學部學者

(29) ウイテート・ブンヤクブ氏自然科學部學者

(30) スチト・スチトバーンビッタヤー氏自然科學部學者

(31) 空軍大佐ブォーム・リムビサワト自然科學部學者

(32) ブラシト・メーナサウェート氏自然科學部學者

(33) カン・クンチオーン・ナ・アユッタヤー氏自然科學

部學者

(34) ウォング・クンラボング氏自然科學部學者

(35) ソムラーング・チューチヤート・カムブー自然科

學部學者

(36) バドゥーム・アングスワット氏自然科學部學者

(37) ウドム・ビッタヤーブームビチャーン氏自然科學

學者

(38) カムチオーン・ブライワートクーン氏自然科學部學者

(39) ニト・ニティウエートウイシット氏自然科學部學者

(40) チヤルオーム・ブロムマート氏自然科學部學者

(41) トオーム・ブンナーケ氏自然科學部學者

(42) リ・シーバヤト氏自然科學部學者

(43) ピン・ムアーングメエーン氏自然科學部學者

(44) ウアイイ・ケートシング氏自然科學部學者

(45) スチト・セーン・ワイチアーン氏自然科學部學者

(46) ヨン・サティアーンコーセト・アスマーンラーツチ

ヤトン氏文藝部學者

(47) ソムラーング・ビン・マーラークン氏文藝部學者

(48) サーロート・ロ・スクカヤーング氏工藝部學者

(49) ナート・ボーティプラサート氏工藝學者

總理大臣

ボーティブーンソンクラーム元帥

之ハ佛曆二四八五年九月三十日以後右資格ヲ有スルモノトス

佛曆二四八五年九月三十日告示

勅令奉戴者



戯曲タイ魔法の蓮（一）

プレム・チャヤー著
田中正夫譯

〔謹者説〕「魔法の蓮」(Magic Lotus)——この戯曲は、タイ人プレム・チャヤー氏(Prem Chaya)が在英中西暦十五世紀即ちタイ國のアユッタヤー王朝時代の傑作ブラ・ロウ(Pra Law)なるタイ古典を、英國の舞臺に上すべく改作したものである(英國の舞臺で上演されたるかは譯者は知らず)。本書は、一九三七年にバンコーカ市 Krungdeab Banakarn Press から出版されてゐる。

人物

ブラ・ロウ ムアング・スアングの王
ブーン・ロング その母后
ナーライ・ケオ ナーライ・カーン
ブラング・ローライ ブラ・ロウ王の侍者

ブー・チャイ・サミング・ブライ 森の主、魔法使
侍者、兵士等

場所

隣國にして敵國の間柄にあるムアング・スアング及びムアング・ソングのタイ王國——兩國の宮廷、森、カーロング河に沿つた國境近くの場所及びムアング・ソングの禁苑

第一場

ムアング・ソングの宮廷
ブラング姫とブラング姫登場。二人とも腰掛に坐る
バーン姫 私たちは、ムアング・ソング國のビチャイ王の王女です。
バーン姫 私の名はブラング、姉です。
バーン姫 私は妹のブラングと申します。
バーン姫 私たちは、お祖母様の御監督を受けてゐます。
バンク姫 むお祖母様は、ダーラーと申されます。
バンク姫 私たちは、お父様を愛してゐます。けれど、

お祖母様はとても厳格な方なので、私たちは、お祖母様が怖いのです。

バーン姫 お祖母様は、私たちのお祖父様が隣國ムアング・スアングとの戦で亡くなられてから、ずっとさうなんです。

バーン姫 ムアング・スアング國の前の王様は、象に跨つての決闘で、私たちのお祖父様を殺されたのです。バーン姫 でも前の王様は今では亡くなられ、ムアング・スアング國は、ブラング王が治めてゐられるのです。

バーン姫 ブラング王は、この世に又とない美しい方なのです。(二人とも溜息をつく)
バンク姫 あの方の國と私たちの國が、宿敵の間柄でなかつたら、あの方はきっと私たちを妃に望まれるでしょうね。

バーン姫 私たちの近隣の國々では、偉い王様方は、澤山の美しい妃を持つて居られます。
バンク姫 ブラング王は、私たちが、どんなに美しい

かをきつと御存じの筈です。「二人とも消息をつく」

バーン姫 あの方は、私たちと結婚したいと望まれるでせう。

パンダ姫 でも、お祖母様は、私たちが、あの方と結婚することを決してお許しにはならないでせう。

パンダ姫 一體どうしたらいいんでせう？ あゝ、私たちの乳母が来ます。乳母たちに、私たちの悩みを知られてはいけません。

乳母ナーニング・ルアンとナーニング・ローリー登場。

ルアン 私はナーニング・ルアンと申します。

ローリー 私はナーニング・ローリーです。

ローリー 私たちは、プラ・バーン姫とプラ・パンダ姫の乳母でございます。二人とも、とてもいい乳母なんでございます。

ルアン 私たちは、お姫様方をおいとしく思つて居ります。

ローリー さあ、お姫様方のもとに参りませう。

ナーニング・ルアンとナーニング・ローリー、プラ・バーン姫とア

ラ・パンダ姫の腰掛近くの床に坐る。

ルアン どうして鬱いでゐらつしやるのでござります？

ローリー 一體どうなされたのでござります？

ルアン 貴女様方は、何時もお月様のやうに明るくなつつてゐらつしやいますのに。

ローリー ですのに今の貴女様方のお顔は、お悴れになつてゐられます。

ルアン そんなに鬱いでゐらつしやる譯をお聞かせ下さいませ。貴女様方は、きっと御病氣でいらつしやいます。

パンダ姫 もし私たちの病氣が唯の病氣だつたら、容易くお薬で治すことが出来るでせう。でも、私たちは心の病に罹つてゐるので。だから治す方法はないのです。

ルアン 貴女様は、謎を掛けゐらつしやいます。どうか私どもをお信じ下さいませ。

パンダ姫 お前たちは話す位なら死んだ方がましです。

ローリー 貴女様方は、前には、そのやうなことは決してお覺し。

ルアン やつと納得致しました。お言葉までもなく、水晶のやうに明らかなことございます。貴女様方は、

プラ・ロウ王をお慕ひなされてゐらつしやるのでございません。

ルアン お力落しなさいますな。私たちは、喜んで貴女

様方のお力になりませう。

ローリー 私たちは、あの尊いお方が、貴女様方に會ひに

るらつしやるやうに説得致しませう。

パンダ姫 お前たちが、そんなことをしてはいけません。

パンダ姫 男の方に、女を訪ねさせるやうにするなんて

私たちには、御奉公のために命を捧げてゐるのでござります。でも貴女様方は、私どもを少しも御信用下さいません。

貴女様方は、とても無慈悲であるらつしやいます。私どもが、どんなに心を痛めてゐるかを貴女様方は御存じではないのです。

パンダ姫 お前たちは眼をお持ちかい？ 私たちが、な

女にとつて最も不自然で慣習に悖ることです。

パンダ姫 お前たちが、そんなことをする位なら、一時も早く死んだ方がましです。

パンダ姫 私たちが、どんなにお慕ひしてゐるかを、あの方が知つて下さりさへしたら。

ルアン 私に考へがございます。宫廷の魔術師に頼んであの方を呪ひに縛つて貰ひませう。

ローライ いゝ考へだこと！ あの方は、魔法の呪文に抗ふことは出来ませんよ。

パンダ姫 とても不可能だわ！ 私たちは、そんなことは出来ません「しばらく躊躇して」でも、それは効目があるとお考へかい？

ローライ 確かでござりますとも。

バーン姫 いゝえ、いゝえ、それは出来ません。それに私たちは王族なんですもの。

パンダ姫 私たちは、少しは威儀を保たねばなりません。

パンダ姫 だけど、とてもいゝ考へだわ。

ルアン とてもいゝ考でござりますよ。

パンダ姫 實行出来るか知ら？」
ローライ ごく容易く實行出来ますとも。

バーン姫 いゝえ、そんなことを考へるのが間違ひだわ。もし誰かに知られてもして御覽、私たちは永久に恥かしめられるでせう。

パンダ姫 勿論、でもこの計畫は、秘密が守れたら賛成だわ。

バーン姫 サうよ。もし前たちが、誰にも知らさないやうに注意しさへすればね。

ルアン 勿論、誰にも話しは致しません。

ローライ 誰にも知らしは致しません。

パンダ姫 「どんなこと？」
ルアン 市から市へ旅して行く吟遊詩人の一隊が、只今宮廷に参つて居ります。あの者たちをブラン・ロウ王の宮廷に差遣はしませう。そして宮廷で、ブラン・ロウ王のお心に觸れるやうに、貴女様方のお美しさを讃へる歌を唄はせませう。

盤谷口クロニクルから

音楽學校の新設

音楽の教養に及ぼす重要性に鑑み、昨年六月タイ國空軍の管理下に音楽學校が設立され、タイ及び西洋音楽の基礎教育を実施してゐる。

右は首相の希望に基きタイ及び歐洲古典音楽の復活を意圖する政府の施策の一つであるが、尙國立管絃樂團編成の爲め目下音樂家を募集中である。
四縣の廢止

八月中に登録せられた新設小賣商店の數は二千二百二十件にして前月に比し非常な増加である。右はタイ國政府の商業獎勵方針に對する國民の協力を反映するものと認められる。

商店及會社の新登録

ナーザー・ルアンとナーザー・ローライ退場。吟遊詩人たちは
ブラン・ロウ王の宮廷に向ふ。(未完)

タイの山地蠻 黃葉の精

〔ビートーン・ルーアンク〕

山 縣 春 吉



印度支那半島に住む人間の構成は極めて複雑である。その原因は恐らくこの地域の位置と地勢とにあらう。位置については書くのも無駄である。世界の屋根といはれるヒマラヤ山脈の東端は、破れて南に折れ、あまたの小山脈となつて印度支那半島を併走してゐる。その谷間谷間に縫うて幾條かの長流が、遠く雲南地方の水を運んで半島をほど縱走してゐる。この地勢は、古來えず北から南へ行はれた人間の移動に最も恰好な通路を提供してゐる。しかもこの複雑な山脈と河川とにより、大小幾多の孤立した地域に分裂されてゐる。

かうして印度支那半島は、太古からこの附近に起つた

次に原マライ人、チベット・ビルマ人、タイ人の大きな移動波がつぎ／＼に襲つた。また更に近代に入つては華僑の移住も活潑に行はれた。

印度支那半島の中央に位するタイは、自然多かれ少なかれ之ら民族移動の影響をうけ、今日その全移動波を代表する諸種の部族が住んでゐる。まづネグリートー族にはサマンダ人がマライ半島南部の山中にごく少數残つてゐる。オーストロネシア族としてはマライ人とチャイオナム人が同じ地方に住んでゐる。モーンー・クメール族にはラワー人、カムク(ブーテウング)人、チャイオボン人、ヨーング人、ソエー人、セアーケ人、カールエング人

ンナン人、シャン(シギエオ、チャン)人、ルア一人、ブータイ人、ヨー人、ニアイ人、サムサム人の諸部族を領内に包含してゐる。その他に所屬の決定されてゐない部族には苗(メーイオ)、猫(ヤオ)、カレン(カリエング)、ティン、それに後述するビートーン・ルーアンクが北部や西部の山地に發見される。かうして廣くもないタイ領内に實に三七の部族が、まるで人間の展覽會のやうに、タイ國民として住んでゐる。勿論これには「外國人」は含んでゐない。

かうしてタイはこの種の學問に最も興味ある題材を提供してゐるが、その研究は極めて立ち遅れてゐる。從來少數の白人やタイ人が餘暇的に偶然的に非組織的な調査を行つてきたにすぎない。從つて殆んど文獻のないものが多い。こゝに紹介するビートーン・ルーアンクについては、これらの研究家に興味をもたれ、バーングコークの暹羅協會(Siam Society, 今日の Thailand Re-

search Society) 雑誌その他に小さな報告が珍らしくも

一〇近く發表されてゐる。併し今になほ科學的には全くその正體が掲まれてゐない。それはこの部族が人里を遙かに離れた深山に最も原始的な集團生活を營み、地方民にさへ滅多にその姿を見せず、研究の機會が與へられないからである。

この得體の知れない部族を實際に見た者から得た報告には暹羅協會雑誌に次の諸篇が載せられてゐる。

第十三卷第三號——筆者 Seidenfaden がバーク・バーンケ (Pak Bang) とペチャブーンとの間の山アーチキオに住むこの部族について獵師から蒐集した報告を載せてゐる。第十八卷第二號——筆者 D. Kerr がその前年三月ウドーン州ロエーイ (Loi) 縣バーン・シーターン (Ban Sitan) の部落民から、そのすぐ傍に聳立する標高一、二〇〇メートルアーチキオに住むこの部族の報告を載せてゐる。この山の頂部には長さ六一七軒で幅二軒の高原があり、そこでは屢々この部族の住む特有の小屋が發見されながら、人間もその炊事の痕跡も見當らなかつたが、筆者の訪問より一〇年前にこの部族に屬する三〇人の男が忽然としてこの部落に現れたことがあり、部落民はその追憶談を筆者に報告してゐる。

たと、その著 *Land of Smiles* (pp. 140—141) で惜しんでゐる。併し、その際に獵物や漿果を有つてきて少量の檻籠や煙草と交換した。年に一回やつて來るのみで、而も決して一時間以上とゞまることはない、といふ他に何も部落民からの報告を傳へてゐない。

△
ビー・トーンダ・ルーアンダはまたカー・トーンダ・ルーアンダとも呼ぶ。ビーは「精靈」、トーンダ・ルーアンダは「黃葉」枯葉の意である。またカーは「奴隸」の意から轉じて未開蠻人の蔑稱である。つまり「黃葉の精」黃葉蠻の謂で、原始的といふ言葉を通りこした極めて簡粗な彼等の家、即ち葉付きの小枝を並べただけの小屋に住み、その葉の枯れた頃には早くもこれを棄てて風のやうに他地に移ることから起つたラーオ人の呼稱である。Wergeni の報告では、この部族員はこのラーオ名に非道く反対するが、併し自稱名はなほ不明で、氏の遭つた部族員がラーオ語やカム語の片言を混合して答へた所では「我々はコン・バー(ヤングルの人)」と稱し

第二十卷第一號——筆者 Seidenfaden が、この部族に實際に出遭つた最初にして唯一の歐洲人 T. Wergeni の報告に基いてかなり詳細に書いてゐる。報告者はムアンダ・ブレー

ニ駐在するチーク會社イスト・エイシナティック・カムベニのデンマーク人林務員で、一九一四年ムアンダ・ブレーの東北約五〇軒、同市からナーン市に通ずる道路上にある部落バーン・ナーム・ブーで實際にこの部族民を見、これと語り、その用語を少數拾録した。

第二十卷第二號——二篇の報告がある。その一つはタイ人林務官 Khun Wilas Wanawitaya が、一九一五年五月二十二日ウタラディット縣 Saantaw 郡 Ban Den Lek で六一七人のビー・トーンダ・ルーアンダに遭遇した際の短い見聞録を載せてゐる。他の一篇はタイ人 Phra Winit Wanadorn のナーン東方 Nam Wa 地方の部落民から得たビー・トーンダ・ルーアンダに関する若干の報告である。

右は筆者がノートに拾録してゐる文献で、これに洩れてゐるものがあるかも知れない。この他に郡司喜一氏の「タイ國史」の翻譯で邦人に紹介された W.A.R. Wood も、ムアンダ・ファーンダが附近の小カレン部落を通過した際、物々交換のためその部落を訪れた二人のビー・トーンダ・ルーアンダを、僅かに一時間の差で見そなつ

てゐる。

ビー・トーンダ・ルーアンダの居住地については、同氏は、佛領失地を回復しない前のタイ領内では、北部タイのメアード・ヨム河谷とメアード・ナーン河谷の間にありブレー市東北に横はる山の多い高原、ブレー市の西北にあるメアード・ター地方、ナーン縣と舊佛領ラーオとの境界上にあるナーム・ワー(メアード・ナーンの一支流)の水源附近であるとしてゐる。その際に氏があつた氏族の頭目は、バーン・ナーム・ブーの南南東にあるバーン・ワング・ブンダ (Ban Wang Pung) から程遠からぬ山アーチキオ・サオは、毎年精靈に供物を捧げるためこの部族の全氏族が集會する場所である旨傳へてゐる。バーン・シーターンを訪れたブー・カディングの同部族は「ルーアンダ・ブランダ附近に住むそのナーム(總頭目?)に會ひに行かねばならぬだらう」と部落民に述べてゐる。その分布やこの言葉から推して、この部族はメアード・コーンダの東方に一層多く分布し、何か別な名で知られてゐるのであらうと想像されてゐる。

△
この部族が用ゐる言葉についてはその少數が右白人によつて拾はれたのみで、殆んど分つてゐない。ブラン・ウニットは何かカム又はカメーンのアクセントに似てるると報じ、ウエルゲニーは、奇妙な喉音の断音的な音の集成で、Rが存在しないと報じてゐる。併しラーラオ語やカム語を少しばかり解するものが少數をり、近隣土民との物々交換にはこれを使用する。クン・ウキラートは、その象の御者がシャム語で質問した所、氏のあつた六一七人のビー・トーン・ルーラング中帶灰色の頭髪の年長者二人のみはこれを理解しえたが、併し完全明瞭な返答はしなかつたと報じてゐる。このシャム語が、支配部族たるタイ人の言語である國語を指したものか、ラーオ語か何かを漠然とシャム語と書いたものか確知できない。

肉體的特徴についても報告によりまち／＼である。バーン・シーターンの部落民は、ラーオ人位の大さで、非常に色が黒く、脊は曲つて入り、眼の白眼が多く、頭髪はちぢれてゐると一〇年前の記憶を傳へ、Seidenfaden である。肉體的人工的毀損は行はないが、唯耳朶に穴を開けたて擴げ、これに木や竹の栓を挿してゐるから、この栓のため穴が漸次に擴大し、その結果耳朶が漸次に伸びて肩まで垂れてゐる。文身はラーオ人を真似て額の生え際と頸の縁に條線又は點線に施してゐるものがある。この文身も耳朶の穿穴も唯單に裝飾にすぎない。文身は古くから傳へられた慣習でなく、ブレア・東北ロング・クワング (Rong Kwang) 郡バーン・サイ・バオ (Ban Sai Bao) の一寺院のラーオ僧が教へたものであるといふ。齒は強健で稍長く、老人でさへ完全に保たれてゐる。顎は重く強く發達してゐる。又、クン・ウキラートが會つたビー・トーン・ルーラングは、色は甚だ暗く、眼の瞼子は青味をおび、齒は大變に白く、鼻は蒙古型で頭髪は直毛か縮毛か見別けがつかないほど短く刈つてゐたから、かなりちぢれて帶褐色であるといふ地方民の話を確認できなかつた。手足の爪は曲つて一時ほど伸び、身體は普通の大きさで、軟い帶褐色の毛で被はれてゐた。そして近寄ると全く病氣にでもなりさうな極めて氣持の悪

にブー・キオの同族について報告した獵師は直毛であるとしてゐる。またナーム・ワーの部落民は、カムに酷似した體格、外見、顏色をしてゐるとしてゐる。實際にこの部族に會つたウエルゲニーの觀察では、山地生活のため、強さうに發達した筋肉的な下肢を有つてゐるが、上體の發達は比較的に悪い。額は強く後方に傾斜し、頬は長い橢圓形で、鼻の根部は壓しつけられてゐるが尖端はくつきりして入り、鼻孔は稍廣く、口は大きくて唇は薄く、上唇は稍短い。頭髮はいはゆる蒙古型で、細長くて直く、深黒色であるが、雨や日に晒されており、青年でも灰色毛が普通である。埃まみれで剛さうな外觀を呈し、毛の先端は雨や陽のため二つに裂けてゐることが多い。その頭髮を男は肩まで女は腰まで伸ばしてゐる。眼は小さくて褐色をなし、白眼は黄色をあびてゐる。その軸線は水平で、眼光は異常に鋭く、典型的な狩獵種族の觀を呈してゐるが、併し眼の表情は愚鈍さうで、夢みてゐる目か阿片癡者の目のやうである。皮膚の色合はよく、黃色であるが、密林生活のためラーオ人よりも綺麗

い臭氣を體から發散してゐた。

△

性質は非常に臆病で驚き易い。この點ではどの文献も一致してゐる。以前ラーオ人はこの部族を非常に虐待し野獸と同様にこれを狩りたてて殺したといはれる(ウエルゲニーによる)。臆病なのはその結果かも知れない。その家屋は時折山地に發見されるが、そこに住んでゐる客の人間は決して見當らない。稀に物々交換のため近隣民の部落に現はれる場合も、女や子供は一切その姿を見せず、男のみが數人以上で十二分の警戒をしながら訪れる。氏族間や近隣他部族との闘争は行つたことがないが、密林中で突然この部族員に出遭ふと、烈しい恐怖から危害を加へることがあると云ふ。

その住居は、恐らく世界で最も簡単な小屋である。この部族は數個の氏族に分れてゐる模様であるが、その何れも定住地を有たない。典型的な山林放浪者で、たゞ食料の供給が十分な間だけ一地にとどまつて暮らす。從つて多少でも恒久性のある住ひを建てないのは勿論のこと

全く小屋の文字にも當らぬものを造る。ウェルゲニーの報告では、この住ひは高さ一米を減多に超えない一種の風除けからなる。その風除けは廣い葉のついた小枝を編んだ四角形のもので、その一端を地上において約四五度の傾斜に立て、他端を一本の棒で支へる。その葉が枯れる頃には、既に新しい住地を求めて去る。シャン人やラーナームの行商者はこれを Kadub と呼び、その旅行のキヤムブによくこれを利用するといふ。プラ・ウキラートがナーム・ウー郡民からえた報告では、今少し入念な住みである。小屋は竹や樹枝で造り、屋根には木の葉を葺く。屋根は坐つて頭のつかへない高さで、その一側は傾斜して地上に達してゐる。小屋の内部には低いプラットフォームが置かれてゐる。これは寝臺で、割つて平たくした竹で造られ、頭を置く側から足を置く側に傾斜をもたせ足がこり落ちないやうに足掛けとして、一本の竹を低い方の側に横に結びつけられてゐる。この上に全家族が一緒に寝る。小屋の周囲には樹枝や灌木の垣（防塞）を造つて人間や動物の侵入を防ぐ。

ば、世界、少くともアジアに現存する人間の最も原始的な人間である。

食物の栽培は全く行はない。食へる限りの動植物を自然から蒐集して攝る。植物性の食料には各種の植物の根葉、果實を含んでゐる。Icacinaeaeus の灌木が雨期に産出する種子のマコムは勿論植物性食料の重要なものである。これは近隣の部落民にも普及した食物である。その他にこの部族特有の食料として腐木に蜂蜜を混じたものがあるといふ。動物性食料としては、大は最大の獵物から小は鼠や蛇はおろか蟲類に至るまで攝る。併し食人性はない。食べ方も極めて原始的である。食器は一切使はない。獵物を手に入れるに、皮を剥ぎもせねば切り分けもせず、洗ひ清めないのは勿論のこと内臓さへも出さずその儘ちかに火にくべて丸焼きにし、焼けた端から指でむしりとつて食ふ。檳榔子の咀嚼や阿片の吸飲は知らぬが、煙草は時に近隣の部落民から物々交換で手に入れ来て喫む。米や玉蜀黍も同様にして入手する。米は竹筒で調理することは既述した。バーン・シーターンを訪れた

家具も炊事用具も有たない。稀に少量の米を手に入れると竹筒で炊く。水や幼兒用の蜂蜜も竹筒に入れて貯める。移轉する時はありつたけの家財を竹籠に入れてメア一オやヤオのやうに肩に吊り下げる。服装についての記述は文献によつてまちまちである。或は局部の前と後に一片の布を下げる。他の裸であると傳へ、或は體を隠すに足りないボロ／＼の小さな布片を腰の周りにつけてゐたと云ひ、ウェルゲニーは男が名ばかりの腰巻をつけてゐる他、兩性ともに素つ裸であると述べ、プラ・ウキニットは、近隣民の部落に下るとさはラーオ人の衣服をつけてゐるが、その他は男女とも一片づゝ前と後に下がる二片の腰布を纏つてゐる。その布はヤーング・ノーニング樹（antiaris toxicaria）の内皮纖維を自然のまゝ叩いて區分し、所要の厚さの板にしたもので、敷物やブランケットも同様にして製出される、と報じてゐる。最初の二報告は人里に現はれた男の服装である。最後にかゝげた報告が穩當らしく響くが、素つ裸であるとするウェルゲニーの報告が事實であるとすればある。

ビー・トーング・ルーアンクは、蜂蜜を齧らして玉蜀黍との交換を熱望し、米との交換は拒絶した。恐らく玉蜀黍は生で米よりも口に合ふからであらう。地方民が屢々この部族の小屋を発見しながら炊事の痕跡が見當らない、と報じてゐる點と想ひ合せると、食物は調理しないで生食するのが常態であらう。

△

主な生計手段は勿論狩獵と植物性食料や蜂蜜の蒐集である。

前述のごとく一切耕作はしない。耕作すると精靈が怒ると信じてゐる。（ウェルゲニーによる）

極めて勇敢な獵師である。武器としては一丁のナイフと一本の槍のみであるが、稀にはカム人から貰つた獵犬も使用する。弓矢や係蹄の使用は知らない。槍の穂は鐵で自製した狭い刃のスペイド形のもので、その下端を尖らして柄の中に突込み、鐵帶と系で固定される。この穂先に造る鐵やナイフは近隣のカム人やラーオ人から手に入れる。柄は椰子で、恐らくクーオング（caryota urens）、Arenga、Livistona のごとき深い森林に普生して

もる郡子の達のト部を襲せられてもつゞあらう」と云ふ。

撓み易い極めて丈夫な柄である。全長は非常に長く、一呪に達するものが屢々ある。この槍は獵に使ふのみでなく、植物の塊莖や根を掘り、食用動物の巣穴を掘るにも全てこれを用ゐる。獵に使ふ場合も唯笑ぐのみでなく投げ槍りにも用ゐる。この部族は投げ槍には極めて巧みで、三一四ワ一前において小葉でも滅多に外すことはない。穂先には屢々毒を塗る。この毒は極めて猛烈で、この毒槍で一寸としたかすり傷を負つてさへ、象や犀のごとき巨獸もごく短時間で斃れるし、毒の廻りが非常に迅速であるから、手負つた獵物は滅多に遁げることはないと云ふ。かうして獵物が斃れると、直に傷口附近の肉を抉り取つて除ける。素速く取り除けないと、毒が體全體に廻つて折角の獵物が無駄になるからである。従つてこの毒は氏族の食料が全然なくなつた場合のやうな、絶對必要な場合にしか用ゐないといふ。獵は多人數で狩り立てたつて折角の獵物が無駄になるからである。従つてこの毒槍で行つたりする。奇妙に虎は非常に怖がるが、これを除けばあらゆる動物が手當次第その獵物となる。

に來て家に招じ入れられるまで地上にしやがんで待つてゐる。招じ入れられても全員が應ずることはなく、幾人かは必ずその場に残して警戒させる。また女も決して伴れて來ない。伴れて來ても目の届かない遠方に待たせておく。度量衡の念は全く有たないから、特に欲しい交換物があると持參した產物を全部與へて仕舞ふといふ。

ウェルギニーの報告によると、この部族の社會組織も勿論ごく原始的である。上述の舊タイ領内に住むこの部族は八氏族に分れ、各氏族には頭目があり、これら全頭目の上には更に大頭目がある。頭目の地位は世襲ではなく、最も優れた獵師が選任される。一夫一婦制が守られており、異氏族結婚が厳行されてゐる。妻は買ふ。その値は大獵物（原文には *Dig game* あるが、文意からみて *big game* の誤植であらう）一匹である。併し新郎の家に妻を迎へるのでなく、新婦の家に新郎が養子として入るものやうである。にも拘らず女の地位は極めて

殊に犀狩りを得意としてゐるといふ。危険な大動物は樹上その他の安全な場所から攻撃する。こんな勇敢な獵師であるのみでなく、生れながらの銳敏な追跡者で犬のやうに何哩でも動物の臭跡を辿る能力があるとも云はれる。ブラン・ウヰニットの文献によると、槍に使ふ毒は著名な *antiaris toxicaria* から採つた乳液に何か他の成分を混じたものであると云ふもあり、棉質油、ショーガカー (Kha=alpinia)、及びラムブの煤に人間の唾液を加へたものであるといふ者もある。ウェルゲニーは極めて漠然とある山側に生ずる革状葉の灌木から生成したものであると報じてゐる。その正體は全く判つてゐないが猛毒であることについては大抵の報告が一致してゐる。この部族は勿論貨幣を知らぬしその價値も解らない。唯一の商業は最寄りの部落に住むラーイ人やカム人と行ふ物々交換で、この際ラーイ人よりカム人を一層信用してゐるといふ。物々交換には年に一兩度下るのみで、象牙、犀角、木蠟、蜂蜜、獸皮などの林產品を齎らし、ナシフ、マッチ、燧石、布、煙草、米、玉蜀黍などと交換するといふのは頭目が極めて獨裁的な支配者であり、屢々家族内の出来事にまで強力な容喙を行ふからである。食物は共産制で、氏族員が蒐集した食料は全て各家族に等分される。

て低く、狩獵以外の全ての仕事を行ひ、駄獣の役目も果すまるで家の奴隸である。親の権利は甚だ制限されるといふのは頭目が極めて獨裁的な支配者であり、屢々家族内の出来事にまで強力な容喙を行ふからである。食物は共産制で、氏族員が蒐集した食料は全て各家族に等分される。

勿論精靈崇拜者で、森、山、谷、岩、水流、樹に住む惡靈を信じ、これに生贊を供へ、精靈歌を唄つて宥慰する。その最大の供物は豚である。魔術は知らないが、少くとも來世の存在を信じてゐる。(ウェルゲニーによる)

死者は地中に埋めるといふ者も樹上に吊り下げるといふ者もある。屍を土中に深く埋めるのは虎に食はれないためであり、もし不幸にして虎に食はれると、その靈は惡靈となり、その家族の小屋にいつも出入して生存者を非常に苦しめるやうになるからである、とウェルゲニーは説明してゐる。プラ・ウキニットの報告では、以前は屍は空地に捨てる慣習であつたが、さうするとこれを喰つた虎が人肉の味を知つて人間を襲ふやうになることを

タイ語音學(三)

江尻英太郎

一、母音の部

タイ語の母音はそれを表示する特定の文字ではなく、唯一韻素として成音中に含まれるのである。音節中に於ては符號を以て文字の代りとしてゐる場合がある。結局母音韻素を表出する符號である。

a, i, o, u, e の五つの韻
と派生母音即ち

成音中尾子音と、音になつてゐる。pz, p, o, é, (ae)の四つの韻とに分れる。

尚タイ語の母音は長音と短音の對になつてゐる。故に右の母音も長音と短音の兩者があり、基礎母音は十・派生母音は九つの數になつてゐる。二重母音は前記基礎母音又は派生母音が二つ重合したものであり、ai、av、amを除く以外はやはり長音と短音の對になつてゐる。二重母音はai、ia、u'a、ua、av、amの六つであり、内 ia、u'a、uaには長短の對があり九つになるのである。

タイ語の母音には尙弱音と強音の二種がある。弱音は弛やかな音で、強音は詰まつた音であり、弱音は尾子音即ち促音が伴はれないもので強音は促音が伴はれたものである。又二重母音中 am、ai、avはm、y、vの子音が成音中尾子音として、それ等の音が含まれてゐる故に強音になつてゐる。

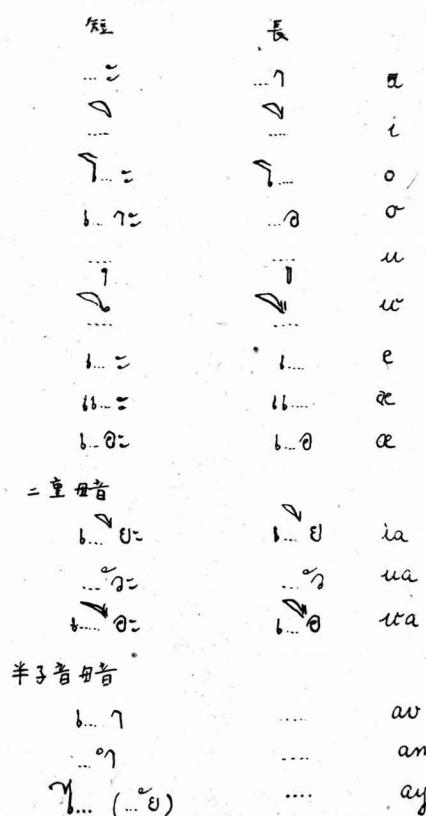
工藝は殆んど知らない。最も重要な工業は槍の製造である。その穂先を造るから鋸冶術も少し心得た者があるものと想像される。槍の他に耳栓や發火具入れの竹筒なども作り、これに少しばかり幾何學的な模様を施す。この模様はマライのネグリートー族（サマンク）がその女の「魔法の櫛」に彫刻する模様に酷似してゐるといふ。またカム歌舞に似た單純な歌も唄ふが、何ら樂器は有つてゐない。醫藥の知識ではなく、病氣は精靈への供物と惡靈祓とで治す。發火には木と銅を使用する。

共榮圈諸國映畫關係統計資料
(一九四一年)

(一) 元來母音は有聲音で聲帶の振動の結果生じた「コエ」が口腔の共鳴を得て聞えるものであり、且つ發音器官のみで噪音を混ざることなしに聽かれる音である。

元來母音は鼻腔の共鳴を得て聞えるものであり、且つ發音器官のみで噪音を混ざることなしに聽かれる音である。

母音表



母音の調音は舌の位置と唇の形及び口腔の開き如何により、それぞれ異つた音になる。

なる無聲音も口腔の形狀に従ひ韻音 a, e, i, o, u 等が聽取され得る。これは有聲音が無聲化されたる時であり、音節となりその音節に含まれたる音素の影響に従ひその變化が生じてくるのである。

今タイ語の單音母音を萬國標準基礎母音に従ひ分類する時には左の通りになる。

先づ共鳴器官によれば口腔母音と鼻腔母音の二種に分れる。

(イ) 口腔母音は口腔の共鳴を伴ふものである。即ち口腔から「コエ」が放出されるのである。この口腔母音が調音されるには軟口蓋が上つて鼻腔を閉ざす。しかし空氣の一部は鼻腔から洩れるのである。即ち a, i, o, u, e, である。

(ロ) 鼻腔母音は鼻腔の共鳴を伴ふものである。軟口蓋と舌の後部との接觸により、空氣を鼻腔に通す。發音の途中に於て發音器官を絶対に動かさないのである。この母音はø, è, ぜのものである。

(II)

作用即ち摩擦とか閉塞とかが生ぜられずには發せられるもので、換言すれば「コエ」が口腔又は鼻腔の共鳴を得たのみで噪音を混ざることなしに聽かれる音である。

口腔母音は更に口腔の開閉の關係に従つて左の通りに分類される。

(イ) 閉母音 i, e, u, o

(ロ) 中母音

(ハ) 開母音 è, ø, ぜ, ぜ

(ニ) 大開母音 a

(1) 閉母音の特質は器官の著しい接近であり、發音する際には筋肉の緊張の感を覺える。

i は舌の前部を上顎小臼齒及び大臼齒に接近して高まる舌の前部を擦音を惹き起さない程度に著しく硬口蓋に接近せしめる。空氣の通路には狭く通路を残す。齒は上下極めて接近する。

e の時頬は上下の歯が接觸しない程度に接近せしめる唇は横に長くひろがり齒に接近して緊張せしめる。舌の前部を硬口蓋に接近して高め、空氣の通路として溝をつくり、兩側は廣く硬口蓋に接觸せしめるのである。

ø は舌端は下顎齒槽突起の直下に位置する後部は收縮して高まり、犬白齒に接觸する。唇は通路を長くして莊

重な音にするため前方に突出し兩角が閉ぢられる。中央には橢圓形の小孔を有する。

○は頸を軽く前方に出し、犬歯を上下同一線上に並べる。舌の後部は前記uの時よりも下り、舌全體は平である。舌端はiの時よりも下り後退する。口腔の共鳴は口腔の前方に於て生ずる。唇の開きは小であり、小になる程○の發音はよくなる。唇を適當に閉ぢても○の音色が開母音となる。それは舌の後部が充分に上がらないからである。故に舌を硬口蓋に接近せしめる。

(2) 中母音は何等特別な唇の運動を行はずに發音せられるもので、總ての母音は中母音となり得る。しかしこれは長音の場合のみに音節の連續した時に聽取されるのであり、單獨に切り離した時には中母音にはならないのである。

(3) 開母音の特質は器官の切離であり頸を開くことである。即ち口腔を開けるのである。

もは舌の兩側が前部に於て上り、第一臼歯から奥へかけて齒と接觸する。

形如何により左の通りに分類される。

(1) 非圓口と(2)圓口である。

(1) 非圓口は唇を圓めないで調音するものである。i, e, ə, a, ɒ, ɔ, ʊである。

(2) 圓口は唇を圓めて調音するものである。o, uである。

又舌の高まり及び下がり具合により左の通りに分類される。

(イ) 高舌母音

(ロ) 中舌母音

(ハ) 低舌母音

(イ) 高舌母音は舌が前部又は後部に於て口蓋に近づけるのである。即ちi, e, u, ɔがこれである。

(ロ) 中舌母音は舌が、中間に位置するものである。この時には高まりつゝあるか、低まりつゝあるかの状態にあり、文字通りの中間に位してゐないのである。ə, ɒ, ʊがこれである。

(ハ) 低舌母音は舌が下に下がつてゐるものである。a

がこの母音である。

この舌の高低は口蓋に接近せしめるか隔離するかである。

又前或は中葉の舌面が硬口蓋に接近又は隔離する時は前部母音となり、軟口蓋に後部が接近隔離する時は後部母音と稱する。この前部母音は上顎母音と云はれる即ち上顎の高下により調音されるからである。又後部母音は喉母音とも云はれる。即ち喉にて調音されるからである。前部母音にはi, e, ə, ɒがあり、後部母音にはu, ɔ, a, ɒ, ʊがある。

尙調音點の如何に從ひ
(イ) 單獨母音と(ロ)混成母音の二種に分類されてゐる。即ち

單獨母音とは一つの調音點に於て發せられるものである。即ちi, e, u, ɔがこれである。

(1) 喉の調音點を通じて發せられるa

(2) 口蓋の調音點を通じて發せられるi

(3) 齒又は頸の調音點を通じて發せられるɛ

oの時には頸の開きは多少の相異があり、3乃至10ミリメートルである。舌は閉母音oより下る。唇は前方へ突き出さずに兩角を多少閉めるが中央を開くのである。

øの時には下頸は下る。開きは3乃至6ミリメートルである。唇は前方に突き出し横に開く、舌の兩側は前部に於て上り、第一臼歯から奥にかけて齒と接觸する。長音の場合にはこのøであり、短音の時にはøを弱く發音するのである。

ɛの時は舌端を下頸齒槽突起の直下につけ、後部を收縮して高まり、犬臼歯に接する唇は横に廣くして、丁度前記øの發音をすると同じ形である。唇を圓めたら閉母音のøになるのである。

(4) 大開母音は中母音よりも更に唇の緊張を缺き開母音よりも尚一層に兩頸を開くのである。

aの時には口を大きく開き舌を下げる。即ち喉から空氣を聲帶に振動させて出すのである。

ɛの母音の長音は口をより以上に開くのである。

(4) 唇の調音點を通じて發せられるu
混成母音とは二つの調音點を通じて發せられるのであり、この時には必ず喉の調音點を通じて他の調音點を通りるのである。即ち

- (1) 喉と口蓋の調音點を通ずるものü, ē
- (2) 喉と齒又は顎の調音點を通ずるものœ
- (3) 喉と唇の調音點を通ずるものo, ö

(三)

タイ語の母音に於ける長音と短音の區別は判然としてゐる。短音の場合に於ては短かく末尾が切斷される。長音の場合に於ては末尾を長く引張るのである。

日本語の母音は頂度タイ語の長短の中間の音長である。佛語の場合長音は短母音より約三分の一長いとされるが、タイ語の場合に於てはもつと長く續き二倍以上になつてゐる。その實例に佛語に於ける短母音と長母音の差は餘り明確に聽取出来ることが少い。それに反しタイ語の時には明確になつてゐるのである。即ち他の言語に於ては唯普通母音が音節の連續調音に際し短音、又は長

音化されるものであり三段階に分類され得る。普通、長音、短音である。タイ語に於ける長短は音節中他の要素に影響を受けることなく、それ自體が長短の音値になつてゐる。

しかしながらタイ語の母音は促音子音の影響により、左右される場合がある。即ち長音が短音化され、強音が弱音化又はその反対の現象を生じて來るのである。これは個々の場合に付いて検討して見たいと思ふ。

尚タイ語の母音は聲調と密接な關係がある。即ち聲調は母音に掛かつてゐるのである。長音又は短音如何、初子音の高低並に尾子音如何により聲調は左右されるのである。これに對する考察は後節に譲ることにする。

(四)

二重母音は二個の強さを異にする單母音が結合したものである。タイ語に於ては二個とも明瞭に聽取出来る。即ち普通は音節的母音と非音節的母音となる。佛語の時- l
の場合iは單獨では判然と聽えるが重合した時はiは弱く聽かれるのである。タイ語のiaに於てはiも

aも非常に明確に聽かれるのである。

タイ語に於ける二重母音は

(1) ia 即ちiとaが結合したものであり、發音の中途に於て口蓋から喉音に調子を變へて行くのである。

(2) ua 即ちuとaが結合したものであり、發音の中途に於て顎から喉音に調子を變へて行くのである。

(3) ua 即ちuとdが結合したものであり、發音の中途に於て唇から喉音に調子を變へて行くのである。

(4) ai 是 aとiと結合したもので、喉から口蓋に調子を變へて行くのである。

(5) av 是 aとvと結合したもので喉から唇に調子を變へて行くのである。
これ等二重母音は、(1)(2)(3)の場合それぞれ、i, u, vの調音域に於て調音し後開口して喉から發する音を伴ふのである。(4)の場合喉から發した音にiの調音域に於て發音した音を伴ふのである。(5)の場合喉から發した音にoの調音域に於て發音した音を伴ふのである。

二重母音の音の長さは短音の場合には二個とも短く、長音の場合は二つとも長いのである。しかし、尾子音と聲調の關係により二つ目の母音又は一つ目の母音が非音節的なものになり、長母音の時といへども弱音となり弱音化される場合もある。これに付いては後節に於て詳述する。

二重母音の中 amは母音相互の結合ではなくmが短母音aと結合してゐるのである。

尚aiとavはaはいつでも短音母音である。これにはyとvの子音が母音符號に用ひられてゐる。正確にはiとoは母音ではなくむしろyとvの半母音であるのであるが、短音母音aと結合された場合にはyとvは殆んどiとoに聞えるのである。長音母音aとの場合には反対に子音になり發音器官的作用が伴はれる。故にayとauは二重母音にはならないのである。

又avはauと聽取される時もある、即ちoではなく、口を圓めた形狀になりoとなるのである。(未完)

日泰文化協定全文

昭和十七年十月廿八日調印(十二月廿一日批准)

大日本帝國天皇陛下及
タイ國皇帝陛下

兩國文化の本然の特質を相互に尊重しつつ緊密なる協力の下に
兩國間の文化關係を更に増進せしめ以て東亞文化の興隆に寄與
するに努め併せて幸に兩國間に存在する友好關係を一層強固ならしめんことを欲し
これがため文化協定を締結することに決し左の如く各々その全
權委員を任命せり

大日本帝國天皇陛下

外務大臣谷正之

タイ國皇帝陛下

日本國駐劄タイ國特命全權大使ナイ・ディレ
ツク・チャイヤナム

する講座の設置、維持及充實に特別の考慮を拂ふべし

締約國の一方は自國の適當なる各種の學校に於ける他方の國
語の教授に特別の考慮を拂ふべし、締約國は兩國の文化に關
する講義又は講演を爲さしむる爲教授、學者及専門家の定期
交換、派遣又は招聘に特別の考慮を拂ふべし、締約國は前三
項の規定の實施に付相互に能ふ限り便宜を供與すべし

第五條 締約國は兩國の協議決定する所に従ひ兩國の文化を
研究せしむる目的を以て研究員、學生及生徒の定期交換、派
遣又は招致を行ふべし、締約國は見習生及短期講習生を交換
派遣又は招致するに努むべし、締約國は前二項の規定の實施
に付相互に能ふ限り便宜を供與し且獎學資金の設定に考慮を
拂ふべし、締約國の一方は自國の文化研究の爲來れる他方の
學者及専門家に對し同様の便宜を供與すべし

第六條 締約國は兩國間の文化關係の増進に寄與すべしと認
むる著述家、藝術家及宗教家の活動を獎勵し且此等の者を交
換、派遣又は招聘するに努むべし

舞踊及音樂の上演を獎勵し且これに從事する個人及團體を交
換、派遣又は招聘するに努むべし

第七條 締約國の一方は自國における出版物、映畫、幻燈、寫真、音盤及樂譜にして兩國相互の認識及理解の増進に寄
すべしと認むるもの能ふ限り多數且頻繁に、他方に供給す

右各全權委員は互にその全權委任狀を示しこれが良好妥當なる
を認めたる後左の諸條を協定せり

第一條 締約國は兩國間の文化關係の基礎を堅實ならしめ以
て兩國相互の認識及理解を深からしむる様努力すべく且之が
爲文化の有らゆる部門に亘り最も緊密なる協力を爲すべし

第二條 締約國は兩國の文化の向上發展に付審議する爲の文
化會議を隨時に開催し及右目的を有する會議を助成するに努
むべし

第三條 締約國は兩國間の文化關係の増進に資すべき施設の
設置維持及發展に努め且之が爲相互に能ふ限り便宜を供與す
べし、前項の施設は學術其他の文化に關する團體、研究所圖
書館、博物館、學校及衛生福祉施設を含むものとす

第四條 締約國の一方は自國の大學に於ける他方の文化に關
する價値ありと認むるもの表を交換すべく且適當なる方法
により此等のものを紹介及普及するに努むべし

締約國は前記出版物及藝術作品の翻譯及複製に關し必要な
幹旋及助成をなすに努むべし

締約國の一方は自國の圖書館及博物館に他方に関する圖書及
展覽資料を增加するに努むべく且此等施設の利用に關し他方
國民に對し能ふ限り便宜を供與すべし

第五條 締約國は兩國の學術、美術及工藝に關する相互の認
識及理解を増進する目的を以て隨時に展覽會を開催し及右目
的を有する展覽會の開催に關し必要な幹旋及助成を爲すに
努むべし

第六條 締約國の一方は自國の放送局をして他方に向け定期
放送を行はしめ且他方の定期放送を中継せしむべし

第七條 締約國の一方は自國の放送局をして隨時に講演、演藝、音樂
等他方の文化に關する放送を行はしむべし

第八條 締約國は兩國の學術、美術及工藝に關する相互の認
識及理解を増進する目的を以て隨時に展覽會を開催し及右目
的を有する展覽會の開催に關し必要な幹旋及助成を爲すに
努むべし

第九條 締約國の一方は自國の放送局をして他方に向け定期
放送を行はしめ且他方の定期放送を中継せしむべし

第十條 締約國は兩國民交際の爲青少年團及運動競技選手を
交換派遣又は招致するに努むべし

締約國は兩國相互の認識及理解を増進する爲觀光旅行團及見
聞團として兩國相互の認識及理解を増進する爲觀光旅行團及見

學旅行團を交換、派遣又は招致するに努むべし

締約國は前二項の規定の實施に付相互に能ふ限り便宜を供與すべし

夫々相手國の首府に文化紹介機關を設置するに努むべく且右機關の事業に對し相互に能ふ限り便宜を供與すべし

第十二條 締約國は本協定の實施に關し兩國間の通路に當らしむる爲東京及バンコクに文化通絡協議會を設置すべし

右協議會の組織及運用に關する細目は締約國の外交機關之を協議決定すべし

第十三條 本協定の實施に關する細目は締約國の外交機關之を協議決定すべし

第十四條 本協定は批准せらるべく且其の批准書は成るべく速にバンコクに於て交換せらるべし、本協定は批准書交換の日より之を實施し且同日より十年間引續き効力を有すべく締約國の一方が本協定を終了せしむるの意思を右十年の期間満了の一年前に他方に通告せざる場合には本協定は締約國の一方がその廢棄の通告を爲したる日より一年の期間の満了に至る迄引續き効力を有すべし

右證據として各全權委員は本協定に署名調印せり

昭和十七年十月廿八日即ち佛曆二千四百八十五年十月廿八日 東京に於て日本文及タイ文を以て本書二通を作成す

六八
谷 正 之
デイレック・チャイヤナム

ビブン首相は新年に際し左記譯文の通りタイ字新聞に對しメッセージを與へた。

同胞新聞社諸君 佛曆二四八六年の新年を迎へるに當り、余は諸君に對し祝意を表するものである。

佛曆二四八五年は大困難の裡に打過ぎ、其の間タイ國は史上未會有の危難に遭遇したが、吾々は早く此の危難の颶風を経て、國家を安全の道へと導て來たのである。然れ共颶風は未だ去つたのではない。佛曆二四八六年の颶風の激しさは佛曆二四八五年と同様であるかも知れず、或は一層激しくなりとも限らぬ故に、油斷は禁物である。吾々は一致團結佛曆二四八六年の颶風と戰はねばならないのである。余は此機會に釋尊並三寶が同胞新聞社諸君に智力や體力を授け、以て諸君をして非常時局下克く其使命に邁進せしむる様祈つて止まぬ次第である。

新制官吏服務規律

戰時下に於ける官務執行の促進を計り、官吏をして益々自己の本分を留意せしめ以て戰爭遂行途上に於ける諸情勢に適合せしめるため、佛曆二四五七年戒嚴令第十七條に基き官務執行に關し軍最高指揮官は左の規則を制定した。

佛曆二四五七年戒嚴令（第五編）ニ基ク規則

第一項 官吏へ整然且々迅速ニ自己ノ本分ヲ盡スヘシ直接自己ノ義務ニ非サル事務ヲ存スルモ之ヲ相互ニ援助シ得ル場合ハ協力シテ事務ヲ遂行スヘシ

第二項 官吏ニシテ自己ノ本分ヲ整然且々迅速ニ行ハス又ハ他人ノ官吏ヲ援助シ得ルニモ不拘之ヲ援助セサル者ハ明カニ規律ノ違反行爲ヲナセルモノナルニ付直ニ免職又ハ免官ヲ命ス

第三項 第二項ノ規律ニ違反セル行爲ヲナセル官吏アラハ該官吏ノ所屬セル長官之ヲ軍最高指揮官ニ報告シ軍最高指揮官審議ノ上適當處置ヲ講ス

佛曆二四八六年一月五日發令

ビー・ビンソンクラーム元帥

國防軍最高指揮官

女子士官學校開校狀況

曩に昨年八月二十五日タイ國國防省陸軍教育局に於ては、國防の増強を以て刻下の急務なりとし、國防の重大意義を國民により一層徹底せしめるため、年齢二十歳より二十五歳に至る

未婚女子を以て成る修學期間一年乃至一年半の官費通學制女子官士學校を陸軍技術學校内に設立する旨を公表し、同校卒業後は陸軍少尉任官、月俸給八十銖、結婚と共に兵役免除の條件の下に入學資格者たる全國の女子中等教育終了者中より普く志願者を募集中の處（その後志願者年齢を十八歳より二十五歳迄に變更）舊曆四日二百餘名の受試驗志願者に對して選拔試験を行ひビブン總理令嬢チーラワット・ビブンソンクラーム始め三十名の合格者を見た。陸軍教育局に於て此等第一回合格者を迎ふべく諸般の準備を進めて居つたが舊曆二十八日陸軍最高指揮官ビブンソンクラーム元帥並に陸軍中佐ライヤド・ビブンソンクラーム夫人列席の下に開校された。

此の日陸軍教育局長ルアン・アリユット大佐の開校經緯に關する報告に續きビブン元帥は女子士官學校第一期生に對し大要左の如き訓話を行なった。

國家の光輝を維持するは國家の武力にして國家の武力は兵士なり。タイ國民は古來より尙武の氣風を具へ居るが、現今のタイ國民は男女問はず軍隊訓練を受け、國家の武力を増強しなければならぬ。女子の軍隊訓練に關しては已にユワナリ制度を有するも今回更に女子軍設置の必要を認め女子士官學校の開校を見たる次第である。自然界の生存競争に従事して見るも國家が國家として存在し得るためにには強大なる武力を必要とする事明らかである。故に吾々タイ國民は協心戮力以て

人口の増進を計り農工商を興すと共に、正義に基き吾がタイ

民族の住家たるタイ國版圖を擴張し、タイ國を隆盛に導かなければならぬ。若しタイ國にして他の者に掠奪せらんかタイ國民はタイ國の土に附隨せる奴隸として終らんのみである尙陸軍中佐ライヤド・ビブンソーンクラーム夫人は舊暦二十九日陸軍教育局に於て女子士官學校生徒を前に前日のビブン元帥の訓話を敷衍して大要次の如く述べた。

現今はタイ國民たる者その老若男女を問はず國家建設に協力すべき時代である。タイ女性は男性に劣らず學識才能を具へて居るものであるが斯くの如き時代に生を享けたるタイ女性は宜しく文武の道に勵まなければならぬ。女子士官學校生徒はよく此の點に留意し、命令に服従し、規律を守り、健全なる身體を造ると共に美德の涵養に努め戰場に出でては男子と同様祖國の華と散るべき自己の名譽を尊重すべきものである

泰國陸海軍部進級者

十一月三日附を以て進級した陸海軍人の氏名並階級左の如し

陸軍參謀總長陸軍少將 チラ・ウイチット・ソンクラム
陸軍少將 チット・マンシン・ミナートヨーターラックス
同 デーチヤー・ブンヤクツブ
同 サック・セーナーロング・アーガーサバン
任陸軍中將(各通)

空軍最高指揮官空軍少將 バック・ゲースサムリ

任空軍中將 ブラーン・バモンモントリー

陸軍大臣 タース・プラシットテユッタシン

同 スック・チャートナックロツブ

同 フオーン・スワンナサクラ

任陸軍少將(各通) ガーブ・テーワリット・バンルツク・ハツターン

陸軍大佐 ブーン・ラーンバーガースリツタカス

任空軍少將(各通) フォーン・ラーンバーガースリツタカス

葉煙草の新價格

タイ・ラートによれば、稅務局々長トーンゲジエン・リラミアード氏は九月八日付全國縣當局に宛て生、乾兩葉煙草の買値上の通牒を發送し生産者に告知方を依頼した。新價格は次の如くである。

1、生葉煙草の買値
一等品葉煙草 一班に付六サタン
二等品葉煙草 一班に付五サタン
三等品葉煙草 一班に付四サタン
四等品葉煙草 一班に付三サタン
五等品葉煙草 一班に付二サタン

六等品葉煙草 優良品 二〇サタン

佳良品 一八サタン
粗惡品 一六サタン

(バーンコク・クロニクル 九月十八日)

タイ國の寺院、僧侶數

佛曆二四八二年(昭和十四年)に於けるタイ國の寺院と僧侶の數は左の如くである。

寺院數 一八、四一六

僧侶數 ピクス(比丘)一四〇、七四四

サーマネーン(沙彌)七五、三五七

最も寺院數の少い縣はウタラダット縣で、一八〇寺、僧侶の數はピクスが一、一三六、サーマネーンが五三八である。最も寺院の數の多い縣はウボン縣で、一、二二九寺あり、僧侶の數はピクスが七、二五八でサーマネーンは五、五四である。尚ブランコーン(盤谷)縣にある寺院の數は一八一寺で僧侶の數はピクス五、三六四、サーマネーンは六八九である。寺院の數が一八〇以上ある縣は三六縣ある。(泰誌ターンカーウナ)

五等品葉煙草	優良品	三〇サタン
優良品	二七サタン	
佳良品	二四サタン	
粗惡品		
四等品葉煙草	優良品	五二サタン
佳良品	四九サタン	
粗惡品	四六サタン	
三等品葉煙草	優良品	一八、四一六
佳良品	一七サタン	
粗惡品	一六サタン	
二等品葉煙草	優良品	一五サタン
佳良品	一四サタン	
粗惡品	一三サタン	
一等品葉煙草	優良品	一三サタン
佳良品	一二サタン	
粗惡品	一一サタン	

盤 谷 市 情 況

泰國日本人會情況一覽

七二

昨年三月より七月下旬までの變態景氣の反動にて八月以降の

市況は至極開散にて商品によりては高値より半値にと下落せしもあり加へて十一月、十二月の敵機の空爆による不安人氣により一段と不活潑にて御座候しが年明になりて華僑印度商社の買氣も出で市況も多少活氣付又値段も徐々に高騰しつゝある状態にて御座候、將來内地より物資輸入は益々減少致すは既定の事實と存ぜられ品不足による値段の高騰は申すまでもなく又泰國としても輸入品の選擇は嚴重にて此の戰時に必要なき商品の輸入は禁止同様に取扱ひ（法令は廢せず）一般化粧品の如き玩具の如き又は當地にて製造出來得る此墨の如きは一部の繩詰の如く其の他種々是れあり是等商品も何れは品不足となり値段も高騰するものと存じ居り候、一方泰政府も戰時體制による歳入不足を補ふ爲めに關稅の改正消費稅の徵收等近々の内に實施致す由にて候間當國に於ける諸物資は内地高に加へ以上の課稅にて益々高く相成る事と存じ候。

當市場は佛印又は他の市場に比較して一般商品も豊富にあり現在の内地相場に直に追従する事は困難かとも存じ居り候、併し輸入後三ヶ月なり其れ以上手持ち致す考へなれば、何れの商品にても引合ふものと存じ居り候。（在盤谷・藤江良吉——横濱貿易協會發行「交易」所載）

雜 報 欄

○タイ國・南京に大使館設立

タイ國の國民政府承認以來タイ、中國間の關係は益々緊密の度を加へつたるが、當地タイ字紙の報道によればタイ國政府は昭和十八年中に南京に大使館を設立するに決定したといはる。尤も大使の人選其の他具體案は今所決定してゐない（一一・一七、バーンコーク發同盟）

○タイ國駐日商務官派遣

大東亞戰爭の發展、大東亞共榮圈の確立化に伴ひ日タイ間の經濟關係は愈々密接化をする折柄タイ國に於いても客觀的諸情勢の發展に鑑み、今回駐日大使館に一名の商務書記官を新に設置し、日タイ間の廣汎なる物資動員計畫その他に資せしめることとなつた、日タイ間の關係については佛の對米國交斷絶の直後のことを佛印をも含めた一聯の不可分關係の緊密化が豫想される折柄、タイ國今後の處置はこれを促進するものとして各方面から注目されてゐる（一一・一九・讀賣）

尙右商務官の人選については前バーンコーカ税關長アサ・オ

ツタラキット氏に決定したといはれる。

○バーンコーカ盲爆

十一月二十六日午前一時卅分敵機三機がバーンコーカ市に侵入し非軍事地帶に爆弾數個を投下したが、日・タイ兩軍の緊密なる防空陣のため忽ち擊退された旨同日午後九時日・タイ共同作戰軍から發表された。爆弾は殆んど損害なく市民は極めて平靜である。共同作戰軍の發表次第如し。

○タイ國中央銀行開業

タイ國政府のかねて設立準備を急いでゐたタイ國中央銀行（資本金二千萬バーツ、全額政府出資）はいよいよ十二月十日の

在住者數	會員數	戰前	
		正二五四	正五七七
五七六	特別八	正五七七	正五七七
特別三〇	一、四七九	正五七七	正五七七
別に	一、四七九	正五七七	正五七七
在鄉軍人會（會員二〇九名）等	有	正五七七	正五七七
連絡團體として臺灣公會（會員七十餘名）あり		正五七七	正五七七
商工會議所及		正五七七	正五七七
他		正五七七	正五七七

（海外同胞中央會常務理事今村忠助氏發表）

タイ國憲法發布記念日を期して舊香港上海銀行跡に開業する運びとなつた。よつて政府は十一月二十九日その設置を正式に発表した、總裁にはさきに經濟使節團長として訪日の現大藏省顧問ダイバナナチャイ・チイヤン殿下・副總裁には訪日使節團長バホン中將の令弟で現大藏省國庫局長ナイ・ナウ・バホン・ヨーティン氏が就任、理事三名はナイ・タウイ・ブンヤク氏、ナイ・チット・チュナノーン氏、ナイ・サン・シリヤサア氏である。(一一三〇、朝日)

タイ國中央銀行は十二月十日午前十時からバーンコーカー舊香港銀行跡でビブン首相等臨席のもとに開業式を舉行した。(一二一バーンコーカー發生日)

○開戦一周年日泰交驕放送

大東亞戰爭一周年之十二月八日、日泰兩國首相の交驕ラヂオ放送は午後九時のニュースに引續いて、日泰兩國民感激の裡に行はれた。先づビブン泰首相は帝國の輝やける戰果を讃へ、日泰兩國の堅き聯繫を益々強化すべき旨を述べ、これに對し東條首相は必勝の決意を披瀝して兩首相の歴史的な聲の握手を行ひ日泰兩國の緊密なる提携と大東亞戰爭途の決意を中外に闡明した。(ビブン首相の分は別掲第四頁にあり)

東條首相放送

抑々今次戰争の目的は、米英兩國の飽くなき東洋制覇の野望

國が軍事上はもちろん、外交、經濟、文化等のあらゆる分野においてこの上とも積極的に提携、協力するの要、洵に今日より大なるはないのである。本日開戦一周年記念日を迎ふるに當つて茲に盟邦タイ國に對する感謝の念と戰争途に對する決意とを新にし、今後一層の御協力を御願ひして私の挨拶を終る。(一一九、朝日)

○泰國水害義金募集

去る九月友邦タイ國を襲ふた水害に對し、さきに政府では五百萬圓の救恤金を贈つたが、さらに池田成彬、原嘉道、宮原武雄氏等民間有力士一氏が發起人となつて「泰國水害義捐會」を組織、友情の手を差しのべることになつた。募集金額は五十萬圓(事務所は日本橋室町三井三號館泰室事務所に置かれる)(一一一六、讀賣)

○大東亞佛教研究會開設

國際佛教協會では大東亞佛教研究所の開設準備を進めてゐたが、十二月十九日理事會を開き、研究所員として立正大學講師安永辨哲氏(タイ國佛教)帝國博物館員本貫鑑氏(佛印佛教美術)二名を推薦、同研究所の開設を決定した。同研究所は今後大東亞省、情報局後援のもとに積極的に活動するが、主なる計畫はサンスクリット、ペリ、南方語(タイ語、マライ語其他)

佛教史、佛教概論等の講座を設けて一般に公開し、また佛教問題研究等を設くる等である。(一一二・二〇、東日)

○タイ國大使に佛像寄贈

國際佛教協會では日タイ締盟一周年に當り十二月二十一日タイ國に祝意を表するため同協會山本理事以下六名が東京日暮駒場の駐日タイ國大使館を訪問、デイレック大使に對し記念品として日本佛教を代表する聖觀音像(丈二尺五寸、純白磁器製)一基を贈呈した。(一一二・二二、東日)

○日タイ同盟一周年祝典

大東亞共同の敵米英撃破に一路邁進する日タイ兩國が攻守同盟を締結してこゝに一年、兩國は大東亞共榮圈建設の輝しい理想の下にこの攻守同盟を中心として完き協力を行つてきたが、十二月廿一日の同盟調印一周年記念日に當り一層緊密な連絡を圖り、大東亞戰爭途の決意を更に新たにするため日タイ兩國政府並に關係民間團體では兩國首都でそれ／＼祝賀記念大會を開催した。

【日本】東京では日本タイ協會主催、外務、大東亞兩省、東京府、市、翼賛會、興亞同盟の後援で正午から東京寶塚劇場で東條首相はじめ谷外務、青木大東亞大臣以下一般參會者三千名參集のもとに「日泰攻守同盟一周年記念祝賀大會」を盛大に開催

した。(詳細別掲記事七八頁参照)

また同夜六時半から外務省大東亞省共催の記念晩餐會が外相官邸で盛大に開かれた。タイ國側からディレク大使、ダムリー陸空軍武官などが、わが方から東條首相、鈴木企畫院總裁、森山法制局長官、星野書記官長、奥村情報局次長、杉山參謀總長、木村陸軍次官、田邊參謀次長、島田海相、澤木海軍次官、日本タイ協會副會長徳川侯、同三島、川村兩常務理事、岡部理事、谷外相、青木大東亞相、松本外務次官、山本大東亞次官など出席、まづ谷外相立つて兩國の緊密化を強調して一同祝盃を挙げ歎談、午後八時すぎ散會した。(一一・一二・朝日、日產)

(タイ國) タイ國側の日・タイ攻守同盟條約締結一周年記念式典は、十二月廿一日午前十時より王室寺院ワット・プラケオのエメラルド佛陀の御前で嚴禪裡に行はれた。この日諸官廳、市民各戸はそれゝ日・タイ兩國旗を掲揚して街を日タイ結盟慶祝の一色に塗潰したが、ワット・プラケオの式場では午前十時に高僧十名がエメラルド佛陀の御前に同盟條約原文を置き、神聖な紐で條約文と佛像とを結びつけて着座ついでタイ國側ビブン首相はじめ各閣僚、高級軍人冊名、日本側坪上大使以下守屋陸軍武官、左近允海軍武官等大使館員並に在盤部隊長など冊名が禮装に威儀を正して入場、ビブン首相並に坪上大使が佛陀の御前に進んで燈明を點火すれば、高僧の眞言不滅の讀經が朗々と場内に満ちる、ついでビブン首相の日・タイ攻守同盟條

約締結一周記念の祝辭、坪上大使の同答辭があつて、こゝに兩國代表は同盟本義のます／＼強固なる決意を交驩、それより全員は前線將兵の武運長久を祈願して一分間の默禱を捧げ、再び高僧の勝利の經文の讀唱があつて、意義深き式典は終了した。(一一・一二・バーンコーカ發東日)

○駐タイ滿洲國公使館開館

駐タイ滿洲國公使館は十二月廿六日いよ／＼バーンコーカ開館に關し廿四日次の如く語った。
現在滿洲、泰兩國關係はまだ緒についたばかりで具體的には何等の協定もしてゐないが、相互の友好關係に即して藥品、酒類等の滿洲物産と米、小麥、錫等の泰國物産の相互交流を内容とする經濟協定を結びたいと思つてゐる。(一一・一二三、バーンコーカ發讀賣)

○日タイ文化協定公布

去る十月二十八日東京において帝國全權委員とタイ國全權委員との間に署名調印せられた日本國タイ國間文化協定は十二月二十一日御批准を終へさせられ、二十八日附官報を以て公布せられた。(一一・二九、朝日)

○泰國留學生霧ヶ峰鍛鍊

吉田參事が引率して來讃、一月四日スキーチ・スケートの二班に霧ヶ峰と斐の海で猛訓練を行ひ、同夜は山上に一泊したが、一行中にはビブン首相の甥にあたるソン・ハット君や更にチナム飛行少尉ほか三名のタイ國軍人も參加、この位の寒さは何でもないと何れも大元氣であった。(一・一、諷訪發毎日)

○本年度タイ國豫算公布

去る十一月議會を通過した本年度タイ國豫算案は一月五日官報特別號を以て公布されたが、歳入一億四千八百八十三萬七千九百六十一バーツ、歳出一億四千八百六十九萬七千七百六十九バーツ、資本支出百二十九萬七千五百九十三バーツである。歳出、歳入共に昨年度の一億六千五百五十九萬六千八百八十三バーツに比し凡そ一千七百萬バーツの減少である。主要項目は國防費四千三十七萬七千百二十バーツ、内務費二千七百十九萬五千九百十八バーツ等であるが、何れも昨年より若干の減少を見せてゐる。本年度豫算中注目されるのは資本支出の巨額のことである。これは大東亞戰爭突入後設立されたタイ鐵業、ゴム會社以下諸種の國策會社および舊膠設立を見た中央銀行に對する支出に充てられ、米英離脱後のタイ國經濟再編成の一指標をなすもの

のとして注目されるが、費用は公債、大藏省豫備金その他の收入をもつて充當される。(一・六、バーンコーカ發讀賣)

○ビヤ・バホン中將進級

タイ國陸軍および政界の長老ビヤ・バホン中將は一月五日勅令により大將に進級した。大將は一九三二年の立憲革命の指導者であり革命後推されて首相に就任、泰國の政治、經濟、軍事等の強化に手腕を揮つた。一九三八年政界を退き、昨年二月日泰同盟慶祝使節團長として日本を訪れた。(一・七、讀賣)

○泰外相國府の參戰を祝す

タイ國のウイチャット外務大臣は南京政府の宣戰布告に對し、一月九日舊民誼南京政府外交部長に宛て左のことき祝電を寄せた。
貴政府の宣戰布告は果斷なる決定にして大東亞建設に寄與するところ少からず思考す、なほ日本政府の租界返還、治外法權の撤廢は日本が正義の心を以て支那を援助せんとする熱意の證據である、余は泰國政府の名においてこの二つの幸福なることに對し深甚なる慶祝の意を表するものである(一・一、バーンコーカ發朝日)

本協会主催、官・公・民間團體後援

日泰攻守同盟一周年記念祝賀大會

七八

日タイ攻守同盟締結されて茲に一年、日タイ國交史上將た大東亞建設史上劃期的意義を有するこの日を記念すべく、本協会主催、外務省、大東亞省、情報局、東京府、市、大政翼賛會、大日本興亞同盟後援を以て昭和十七年十二月二十一日正午より日比谷東京寶塚劇場に於て日泰攻守同盟締結一周年記念祝賀大會を華々しく開催した。參集の會衆約二千四百と註され、在留タイ人及び留学生百餘名も參加してゐる。正面壇上には日泰兩國大國旗を掲げ、中央演壇を挿んで、東條總理大臣、デイレック泰國大使、谷外務大臣、青木大臣に掲載)

人有志の「タイ音樂」、大東亞戰爭映畫「十二月八日」、コロンビヤ専屬歌手渡邊はま子、酒井弘兩氏の「軍國歌謡」等があつて、午後四時盛會裡に散會した。當日の諸演説要旨並に祝辭左の如し。(東條總理大臣の分は卷頭に掲載)

開會の辭

副會長 侯爵 德川 鞏貞

閣下並びに諸君

主催者を代表して、御挨拶を申し述べます。

昨年十二月八日、米英に對する皇軍の行動が開始せられますや、タイ國は直ちに我が軍に對して、軍事協力の手段をとり、開戦三日後、即ち十二月十一日に日タイ同盟締結についての基礎的諒解が成立致しまして、兩國政府は、即日其のことを中外に發表し、越えて十二月二十一日同盟條約がバンコクに於て盛大に儀式に舉行せられたのであります

東亞大臣、安藤大政翼賛會副總裁、高橋大日本興亞同盟副總裁並に泰國大使館員、樞軸各國代表等軍服に禮装に威儀を正して左右に居流れ、嚴肅の氣堂を蔽ふ。かくて定刻國民儀禮に續いて日泰兩國々歌吹奏樂に開會、本協会副會長德川賴貞候爵開會の辭を述べ、直ちに祝辭演説に入り先づ東條總理大臣軍裝颯爽として演壇に現はれ、烈々たる氣魄を以て本誌卷頭所掲の要旨を以て熱辭をふるひ、これに相應じてこの日を期して遙々タイ國より寄せられたる同國總理大臣、國防大臣ビブンソンクラーク元帥、外務大臣ウイチットワーカ

カン氏の祝電を本協会川村常務理事朗讀披露し、その了るやディレック泰國大使立つて、大東亞戰争に臨むタイ國官民不動の決意を強調し遺憾なく兩國首腦の壇上の交歎は交はされた。更にこれに引續いて大日本興亞同盟副總裁高橋三吉大將の眞摯の中にも諾語を混へた祝辭演説、岸本東京市長の祝辭朗讀(代讀)等あり、最後に大政翼賛會副總裁安藤紀三郎中將の發聲で日泰兩國萬歳を三唱して第一部式典を了り、第二部餘興に移つた。餘興は先づ古典色豊かな吉田晴風氏及花柳德兵衛氏社中の舞踊「神風」に始まり、在京タイ

日タイ同盟は、兩國が軍事的、政治的、經濟的の凡有方法を盡して助け合ふと共に、最後まで共に戦ひ抜きまることを約束致したものでありまして、此の同盟成立の後タイ國は、日ならずして米英に對し宣戰を布告いたしましたことは、各位の御承知の通りであります。

タイ國は、今を去る約七百年前に、現在の王國の基いを開いた古い國家であります。タイ國民は、愛國尚武の氣性に富むと共に、深く佛教に根ざした優秀な文化の傳統を誇る國民であります。日本との間には、遠く足利時代の末期から、貿易其他國民的の往來が、頻繁となりました。當時百餘年間、タイ國の舊都アユチャヤに日本町が繁榮した事實もあり、又彼の有名な山田長政がタイ國王室の殊遇を受け、タイ國のため且つ日タイ兩國の親善のために偉功を樹てたと申すやうな絢爛な物語、歴史上の事實として日々關係を飾つて居る次第であります。

大東亞戰爭の下、兩國は、此の數百年に亘り、嚴厲に舉行せられたのであります

し、併せて閣下並に各位の熱誠なる御賛同を謝する次第であります。

祝辭（譯文）

泰國總理大臣

ビブーンソンクラーム

閣下並びに各位

盛大に日泰攻守同盟一周年記念祝賀大會の開催せられたことは泰國の光榮とする所であります。

泰國に於ても、本日は昨年の本月本日同盟條約が調印せられたるワット・プラ・ケオ寺院に於て記念參拜式が舉行せられ日本國民とタイ國民とが相携へて大東亞戰爭に參加せる日を記念する種々の式典が催されるのであります。

過去一ヶ年間日泰兩國は忠實に同盟條約を遵守し、アジアの歴史上曾つてなき大戰果を挙げ得ることが出來たのであります。この戰争完遂は單に力の協力のみではなく、精神的協力であり、同甘共苦の友情

國の永遠の隆昌を祈念するものであります。

祝辭（譯文）

泰國外務大臣

ワイチットワータカーン

閣下並びに諸君

日タイ攻守同盟一周年に際し、盛大なる祝賀會をお催し下されたことに對し、我がタイ國と致しまして衷心欣快に堪へません、茲に深く感謝の意を表する次第であります。

抑々本同盟條約は、我國といたしましてはこれを以て普通單なる外交文書とは心得て居りません。嚴肅冒すべからざるものと思惟して物心兩面にわたり誠心誠意これが履行に努めんとして居るものであります。

過去一ヶ年間日タイ兩國は互に赤心を吐露して協力し來つたのであります、その結果として單に軍事協力のみならず、政治、經濟、文化の各分野にわたつて全面的協力が晉はれその間兩國互に困難な

の結合であります。私は本大會に祝辭を呈し、閣下並びに各位と共に喜びを分ち日本國民に對して滿腔の謝意を表すると共に、日本帝國の隆昌を祈念して「まざる次第であります。

祝辭（譯文）

泰國國防大臣

ビブーンソンクラーム

閣下並びに各位

日「タイ」兩國民族の自由と福祉の爲に共同の運命の下、干戈を取つて立上つて以來、本月本日を以て滿一周年を迎へました。この間、我々は赫々たる戰果を挙げましたが、之を慶祝致しまする爲、「タイ」國におきましては、本日、日「タイ」同盟條約成立一周年記念祝典が行はれます。私は東京におきましても同様の祝典が舉行せられることを知り衷心より欣快に存するものであります。この一ヶ月間、勇戦敢闘の結果、この赫々たる大戰果を收めました日本軍に對しましては「タイ」國民は感激と敬服に堪へません。

他方「タイ」國軍隊におきましても、日本帝國と攻守同盟を締結致しまして以來同盟の義に遵ひ、日本軍の作戦に協力致し勇戦奮闘して參つたのであります。この過去一ヶ年間に擧げましたる「タイ」

國の大戰果を思ふとき、將來においても同様の戰果を收め、最後の勝利は必ずや日本「タイ」國及び全亞細亞民族に歸すべきものであります。即ち我々は僅か一ヶ年の間に眞古未有の大戰果を收め、又、日「タイ」兩國は最後の勝利を目指して緊密なる協力の下にこの大事業完遂に邁進し、更に全亞細亞民族も之に協力致して居るのであります。我々の行手を阻むものは何物もありません。我々は最後の勝利を確信するものであります。私は茲に「タイ」國軍の名に於いて日本軍に對する信賴と今次大戰爭完遂のため總てを犠牲にして日本と協力致し行きまする決意とを確言致しますと共に日本軍の勝利を祝福致し併せて日本帝

る戰時下に於て經濟上に相互援助の實を挙げ來たのであります。更に進んでは泰國の水害に對し貴國政府が深

なる同情を寄せられ多大の援助を與へられたるは、泰國として永久忘れ得ざるところであります。また曩に締結された兩國の文化協定は今十二月二十一日の記念すべき日を以て、バーンコーカーに於て審議なく批准交換を了しましたが、これによつて兩國の結合が更に一段と強化せらるべきことを確信します。

本日東京に於て日泰同盟一周年記念の爲め盛大なる祝典を挙行されましたことはタイ國に執り大なる名譽でありまして、遂に泰國より感謝の意を表すると共に參列諸賢の御繁榮を祈るものであります。

祝辭（譯文）

泰國大使

デイレック・チャイヤナーム

閣下並に諸君

日泰攻守同盟條約締結一周年記念祝賀大

の結合であります。私は本大會に祝辭を呈し、閣下並びに各位と共に喜びを分ち日本國民に對して満腔の謝意を表すると共に、日本帝國の隆昌を祈念して「まざる次第であります。

て私は去る十一月八日の記念日に東條總理大臣閣下が日本國民に語られたる言葉を想ふのであります。それは最後の勝利を得る爲めにあらゆる障害を突破せんとする日本國政の確固たる精神表示の證左と存じます。閣下は申されて居ります。此の重大なる時機に於て旺盛なる戦争意識の下に日本國民は身體及精神の總てを擧げて皇軍戰力充實強化の爲め生產力を擴充、戰時生活の徹底へ邁進せんことを切望す、と。

この言葉こそ現下の非常時に吾人が遵奉すべき基礎であると存じます。而して私

は貴國に就て觀察しましたのは日本國民は男女、職業の別なく舉つて此の趣旨を實行し一億一心一體となり邁進して居らるゝことであります。然ばく我が泰國では如何かと申しますれば私は確言します泰人は總て自己責任の重要と今後の仕事の重且大なるを知り且つ夫れは決して平々坦々たるものではなく、前途に幾多の障害艱難が横はつて居ることを承知し

祝辭 東京市長 岸本綾夫

本日は、光榮ある日泰攻守同盟締結周年記念祝典を擧げるるに當りまして、

一言祝辭を申上ぐる機會を得ましたこと

は、私の衷心欣快に存する處であります。回顧致しますれば、昨年十二月二十一日日泰兩國は攻守同盟を締結して亞細亞大陸に鐵壁の堅陣を布いたことは、大東亜戰爭緒戦に於ける作戦用兵を有利に展開せしめたもので洵に感謝に堪えないと云ふことであります。

其の存亡を踏して建設せむとする大東

亞共築園の眞意義を認識せらる結果にして

誠に慶賀に堪えず日泰の締盟成りてより正に一年今や兩國は共同目的たる米英打倒の大旗の下更に政治經濟文化諸般の連繫を密にし其の奔はれたる亞細亞の繁榮

を奪回するため鐵血の犠牲を拂ひ榮ある勝利を得失つゝあり

然りと雖も米英聯合軍の反抗は其の富裕

なる物的資源を恃みて更に執拗なる消耗

戰に訴へ來り戰は今や長期戦に入りつゝあり日泰兩國は更に一層結盟を緊密にして聖戰の目的完遂に邁進せざるべからず

一日帝國との間に攻守の盟を締結するに至れり

實に斯の如きは盟邦泰國政府が過去三世紀に亘りて東亜を劫掠せる米英の勢力を

排撃せむとする熱意に基くと共に我帝國我が聖戰の意義を正解し東亜本然の理念を堅持して、皇軍に絶大なる支援と協力を與へられましたのは、流石に亞細亞大陸有數の獨立國たる面目と矜持を遺憾な

ろで御座ります。爾來一年、我が戰果は愈見まるに併れて兩國の締盟は益固きを加へて、泰國又米英に對して宣戰を布告し、皇軍と共同戦線を布いてビルマ戰役に赫々たる戰果を収めたのであります。日々泰兩軍のこの勝利は吾人に最後の勝利を博するためには、今後一層の忍耐と不撓を促すものであります。之に關し

く發揮したものと申さねばなりません。本日赫々たる大戰果の裡に締結一周年を祝福するに當りまして、一層、兩國民の協和親密の度を加へ、兩國民相倚り相扶けて大戰完勝に一路邁進せんことを冀ふて大戰祝詞を致します。

祝辭

大日本興亞同盟副總裁

海軍大將 高橋 三吉

本日茲に日泰攻守同盟締結一周年を迎ふるに當り皇軍の赫々たる戰果と輝かしき亞細亞興隆の希望の裡に一言祝辭を述べる機會を得たるは誠に欣快とする所なり

顧るに昨年十二月八日、長くも宣戰の大

詔を拜し決然起つて亞細亞の仇敵米英撃滅の師を出すに至るや同じく東亜に國を成し古來因縁淺からざる泰國は同月二十

日の御座ります。今回、我が皇軍が東亜新秩序建設の大使命を帶びて、敢然正義の戦を執つて起ち上りますと、泰國は遙早く皇軍進駐に協力し、或は後方の兵站に國を擧げて援助を與ふるなど、能く

至れり

我が聖戰の意義に基くと共に我帝國

我が聖戰の意義を正解し東亜本然の理念を堅持して、皇軍に絶大なる支援と協力を與へられましたのは、流石に亞細亞大陸有數の獨立國たる面目と矜持を遺憾な

同 祝 賀 晚 餐 會

兼本協會創立十五周年記念祝賀會

また同じく本協會主催によりその翌十二月二十二日午後六時より大東亞會館に於て日泰攻守同盟一周年記念、兼本協會創立十五周年記念祝賀晩餐會を開催、日泰兩國の顯官、名士、關係者多數出席し、宴進んでデザートに入るや、ディレックタニ大使による天皇陛下の聖壽を壽ぎ奉る乾杯、青木大東亞大臣によるタイ國皇帝陛下の康寧を祝し奉る乾杯あり、續いて徳川本協會副會長主催側を代表して次の如き挨拶を述べ、川村本協會常務理事より泰國ビーン首相、ウイチット外相の祝電を披露に及び、ディレック大使、青木大東亞大臣交々立つて祝辭演説をなし、済るなき日泰親善の誓ひを新たにして、和氣藹々裡に九時閉宴した。

德川副會長挨拶

閣下並びに諸君

が、今次聖戰の完遂と、大東亞建設の前途、延いては、世界新秩序建設の前途に對して受け持ちます。頗る大きな役割を想ひ、熱意をもつて同盟一周年を祝賀いたしますと共に、今後日タイ兩國間の理解と友愛とを一層深くし、兩國の協力關係を愈強化することに努めまする決意を新たにせんとするものであります。

次ぎに、日本タイ協會は、昭和二年十二月二十日、日タイ親善の目的をもつて設立せられ、翌年一月、畏くも秩父宮殿下を總裁に奉戴いたしまして、殿下より有り難き令旨を賜はつたのであります。即ち、一昨二十日は、本會創立満十五周年に當る次第であります。

十五年の歲月は必ずしも長い期間ではありますぬが、日タイ兩國の緊密關係が今日の如き劃期的段階に到達いたしました此の際、本會創立十五周年を記念することは、本會として、聊か記念に値するところと信じます。併て本夕

は本協會の創立十五周年をも併せて記念いたす次第であります。本夕の、日本同盟一周年記念、並びに、本會創立十五周年記念晩餐會に當りまして、總裁秩父宮殿下より、本會々長に對して、有難き御言葉を賜はりましたから茲に謹んで各位に御傳へ申し上げます。總裁秩父宮殿下に於かせられましては、目下御靜養中で在らせられまする爲に、本夕親しく臺臨遊ばされることが、御出來になられませぬことを、遺憾に思召されて在らせられます。殿下には、日本國タイ國間攻守同盟締結一周年を迎へ、兩國の締結愈堅きものあることを、殊の外御満足に思召されまして、今後兩國結盟の誼の一層益々厚からんことを、御希望遊はして在らせられま

り各位に、御傳へするやうにとの御言葉で御座ります。此の御言葉を戴きましたことは、洵に恐懼感激に堪へぬ次第であります。私共は、此の際、本會の過去の歩みを回顧いたしまして本會が其の目的とする日タイ親善のために、微力ながら多少の貢献をなし得ましたことを祝賀すると共に、御言葉を牴しまして、將來に對する更に新たなる決意を堅くせんとする次第であります。終りに臨み、日タイ兩國並びに東西締盟各國の繁榮と、閣下並びに各位の御健康を祝しますために、茲に皆様と共に乾杯致したいと存じます。

ビーン首相祝電（譯文）

日本タイ協會々長閣下
十二月二十一日、日タイ同盟條約調印一周年の佳日に際し、余はタイ國政府並にタイ國民の名において閣下並に閣下を通じて日本タイ協會々員諸賢に對し、熱誠なる祝賀の意を表するの光榮

祝意の一端を披露いたしまするため此の晩餐會を主催いたした次第であります。

然るところ、諸大臣閣下、及び、タイ國大使閣下を初め樞軸諸國代表者、並びに閣下各位多數の御贊同、御來會を得まして、斯くの如き盛大なる會合を私が代つて、本協會を代表して茲に御挨拶を申述べることは、私の頗る光榮といたします所であります。

昨年十二月二十一日、日タイ同盟條約が、タイ國上下の尊信を集めまする、盤谷のエメラルド佛の尊前に於て、嚴かに調印せられましてから、本日をもつて、滿一個年と相なりました。此の日は、日タイ關係史上に於ても、將又、大東亞戰史の上に於ても、忘ることの出来ない日であります。今夕は、此の日を記念いたし、又、同盟締結後一年の今日、兩國の提携が愈堅きを加へ、大東亞戰爭の遂行途上、極めて大きな意義を發揮しつゝありますことに對して、本會を通じて日本國民の

大東亞戰爭の下、日本は西に獨伊兩國及び其の他の樞軸關係諸國、東には浦支兩國等との締盟愈堅きものがあるのでありまするが、之れに加ふるに、東南アジア唯一の古き獨立國たるタイ國が日本と共に干戈を執つて、東亞の再建と、米英撃滅の共同目的のために戰つて居りますことは、今次聖戰の意義を遺憾なく昂揚する所以であります。他のアジア諸民族に對しても、其の前途に大きな希望と、光明とを與へるものであります。私共は、日タイの提携

を有す。過去一年間に於ける、兩國共

同の奮闘は、兩國の友情を益々鞏固ならしめたり。余は兩國間の同盟と友好的協力が、兩國に最後の勝利を齎すべきことを確信す。

ウイチット外務大臣祝電（譯文）

日本タイ協會々長閣下
十二月二十一日、日タイ同盟條約調印一周年の記念すべき日に當り、余は閣

下並に日本タイ協會に對し衷心の祝意を表す。

余はこの同盟が日タイ兩國間の歴史的友好關係を愈々益々増進せしむべきことを確信す。

【當日の出席者】

泰國ディレック大使
タウイ參事官、チャック武官補佐官、サエント海軍武官、ラタナティ

日タイ文化協定成立祝賀午餐會

日タイ協力に輝やかしき光彩と力を加へた日タイ文化協定成立を祝す

松宮殿下の臺臨を仰ぎ 國際文化振

三、永井松三、中山興亞同盟鍊成局長

大塚俊雄、藤原幽竹、宮川米次、渡邊

佐藤外務省條約局第一課長、中村興亞

課長、東光同局文化課長、三宅同局事務

官、關野同局調查官、片桐同局書記生

松本外務次官、工藤外務省電信課長、

知維、平野英一郎、築比地伸助、關正

雄、佐藤敏人、富永時夫、香春敏夫、

サエント海軍武官、ラタナティ

今村信次郎、前田利男伯、荒木貞夫男

上ます

ルに於て、祝賀午餐會を開いた。この日高松宮殿下には午後零時二十分右主催各團體會長近衛文麿公爵以下各會幹部、來賓、外務、大東亞兩大臣代理、タウイ泰國代理大使、荒木貞夫、松井石根兩大將等七十餘名御出迎へのうちに會場に御成り遊ばされ、宴デザートに入るや、タウイ泰國代理大使の發聲で聖壽を壽ぎ奉りて乾盃、ついで畏くも高松宮殿下には泰國國王陛下のため御乾盃遊ばれ近衛會長亦本協會總裁秋父宮殿下、國際文化振興會總裁高松宮殿下の御健康を祝し奉つて乾杯、かくて近衛會長立つて次の如き挨拶を爲し、これに對しタウイ泰國代理大使の答辭外務大臣の祝辭（代讀）があつて閉會、高松宮殿下には午後一時五十分御機嫌麗はしく御歸還遊ばされた。

近衛會長挨拶

殿の御許を得まして一言御挨拶を申

署記官、タナツト書記官、コンシ

書記官、チャラオ書記官、謝滿洲國參

事官、コルト獨逸參事官、リーガント

同少佐、マツキー伊國書記官、カルロ

同中尉、ペグレスコ羅國公使、ド・ヴ

エノグ洪公使、青木大東亞大臣、水野

大東亞省南方事務局長、森原同局政務

課長、東光同局文化課長、三宅同局事務

官、關野同局調查官、片桐同局書記生

松本外務次官、工藤外務省電信課長、

大塚俊雄、藤原幽竹、宮川米次、渡邊

佐藤市郎、木下乙市、北島多一、三島

通陽子、御簾納正三、三嶋良藏、上甲

平慶民、二荒芳徳伯、藤間節子、五斗

欽吾、江口治、樺並充造、佐々木喆山

佐藤市郎、木下乙市、北島多一、三島

猛郎、草場義、山口武、山本武信、松

平慶民、二荒芳徳伯、藤間節子、五斗

欽吾、江口治、樺並充造、佐々木喆山

佐藤市郎、木下乙市、北島多一、三島

通陽子、御簾納正三、三嶋良藏、上甲

信弘、須々木平次、首藤謙次、鈴木政

次郎、鈴木愛一、川村本協會常務理事

遠山本協會主事、星田晋五、田中正夫

高久正義、主人 德川頼貞候

八六

櫻井兵五郎、飯田藤次郎、市橋俊夫、

岩倉具榮公、石橋貞男、早川徳次、花

柳德兵衛、二宮新、丹羽善之助、西川

末三、友田合資會社外國部、大山周三

岡部長景子、岡田永太郎、加藤泰通子

柏木秀茂、吉田晴風、小岩井建治、常

岡寛治、中川省吾、宇佐美元章、倉田

猛郎、草場義、山口武、山本武信、松

平慶民、二荒芳徳伯、藤間節子、五斗

欽吾、江口治、樺並充造、佐々木喆山

佐藤市郎、木下乙市、北島多一、三島

通陽子、御簾納正三、三嶋良藏、上甲

信弘、須々木平次、首藤謙次、鈴木政

次郎、鈴木愛一、川村本協會常務理事

遠山本協會主事、星田晋五、田中正夫

高久正義、主人 德川頼貞候

興會、國際學友會並に本協會共同主催のもとに、一月二十八日帝國ホテ

まして、斯くも盛大なる祝賀會を開催することの出來ることは誠に欣快に堪へ無い所で御座居まして、私は茲に主催者を代表致しまして厚く御禮申上げることの出來ますことは、私の最も光榮且つ欣快と致すところで御座居ます。

我が國と泰國との國交が親善友好の一三團體の會長と致しまして茲に御挨拶申上げることの出來ますことは、私の最も光榮且つ欣快と致すところで御座居ます。

この祝賀會を開催しますに當りまして特にこの企を聞こし召され、畏くも國際文化振興會の總裁であらせられまする高松宮殿下の臺臨を忝ふ致しましたことは誠に恐懼感激の至りで御座居まして、私は茲に殿下に對し奉り謹申付けし、支柱を興へ、尚又、新たに且つ深く、親睦と親を増強するが爲には、兩國民が相互に文化を諒解し、尊敬し、交流して、交々長所を攝收することが喫緊事であると考へるので御座居ます。兩國政府當局に於かれまして此處に着眼せられ、この度文化協定の締結を見ましたことは、豫期せられておりましたことは申せ誠に御同慶に堪へない所で御座居ます。

私はこの文化協定成立に御盡力せられましたる、ディレック大使一大使は今公務の爲め御歸任が遅れまして御缺席御座居ますが、大使を始め泰國大臣

使館の方々並びに我が當局の方々に深

甚なる感謝と敬意とを表するもので御座居ます。

今や大東亞戰爭第二年に當り、國民は等しく各々その職域に於て全力を盡して聖戰完遂に努力致して居りますが、私共はこの文化協定の成立により以前に勝る使命と責任とを感じまして、愈々奮闘努力致したいと念願しております。泰國並に我が國が、大東亞共榮圈内に有力なる文化圈として交互相援け有終の美を遂げんが爲には本文化協定の成立實施は實に劃期的事實として衷心より全幅の祝意を表するもので、この機會に於きまして、私は朝野御關係各位の御指導御協力が倍加せられますことを特に御願ひ致す次第で御座ます。

私共の抱く欣幸の念は無辭能く盡し得るところ、御座居ませんが、微意の存するところは宜數く御詒察を願ひたいので御座居ます。

日泰文化の夕

八八

右と同様日泰文化協定成立を祝福する

意味において、同じく國際文化振興會、國際學友會並に本協會主催を以て一月三十日午後六時より日比谷公會堂で「日泰文化の夕」を開催した。關係諸方面の招待三千餘名會場を埋め、タイ國側からは

タウイ代理大使、ディレック大使夫人、大使館員、留学生等多數列席、國際文化振興會並に本協會副會長徳川頼貞侯爵主

催者を代表して次の如き挨拶を試み、青木大東亞大臣の祝辭(代讀)について

駐タイ大使坪上貞二氏、日泰文化會館長柳澤健氏の講演あり、共に日タイ文化交

流の將來を祝願して聽衆に感銘を與へ、それより餘興に移り、東寶樂劇部の管絃樂、平岡養一氏の木琴獨奏、東寶舞踊隊の舞踊等が演ぜられて九時半散會した。

徳川副會長挨拶

閣下並びに諸君！

この度日泰文化協定が成立せられ國際文化振興會、日本タイ協會並に國際學友會共同主催の下にて「日泰文化の夕」を開催するに當りまして、主催者を代表して御挨拶を申上げることは私の誠に光榮且つ欣快と致すところであります。盟邦泰國との間に此の文化協定の成立を見ましたことは、今日、大東亞戰爭下、東亞に於ける新秩序、正しき平和建設の上に、又生新なる人類文化の創造の上に重要な意義を有するものとして平素文化事業に携はつております私共にとりましては満腔の喜を禁じ得ざる次第であります。諸君、文化は民族の生命であります。國民の存續發展を如實に且つ恒久的に示すものはその文化以外ならぬのであります。健全なる文化あつて民榮え國強く、吾人は

一日も文化の整備と生成とをゆるがせに附することは出來ないであります

諸君も御承知の如く、タイ國は今を去る凡そ七百年前に今日の王國の基礎を築いた國家でありまして、我國との關係は山田長政の絢爛たる物語によつても知られるところの古き昔より今まで終始變ることなし、殊に最近に於ては兩國の國交は親善友好の一途に進んでおるのであります。が、更に之を裏付け、之を培ひ、尙また新たに且つ深く親睦を増進せんが爲めには、兩國民がその文化の保持に力を致し、而して相互に文化を諒解し、尊敬し、交流して交々その長所を攝取することが喫緊事であると考るのであります。日泰兩國政府當局に於かれまして、此處に着眼せられ、この度の文化協定の締結を見ましたことは、誠に御同慶の至りであります。私は茲にこの文化協定成立に盡力せられましたるティレック駐日泰國大使閣下——大使は公務の爲め御

歸任が遅れまして今夕はお見えになりませんが——大使を始め泰國大使館の方々並に我が當局の方々に深厚なる感謝と敬意を表したいと存じます。

今や大東亞戰爭第二年に當り、國民は等しく各々その職域に於て全力を盡して聖戰完遂に努力致しておりますが、私共は此の文化協定の成立により、以前に勝る使命と責任とを感じまして、愈々奮闘努力致したいと念願いたします。使館參事官タウイ殿には、大使に代て御祝詞を下さる旨伺ひまして、誠に感謝に堪へない次第であります。又特に御禮を申上げなければなりませんのは、泰國駐劄の坪上大使閣下が、御歸任直前の貴重なる時間をお割き下さつて、今夕の爲めに講演をして下さいますことで、私共は閣下の該博なる

知識によつてお話し下さる御講演を、非常に期待致すものであります。尙盤方々並に我が當局の方々に深厚なる感謝と敬意を表したいと存じます。柳澤健氏の講演あり、共に日タイ文化交流の將來を祝願して聽衆に感銘を與へ、それより餘興に移り、東寶樂劇部の管絃樂、平岡養一氏の木琴獨奏、東寶舞踊隊の舞踊等が演ぜられて九時半散會した。

徳川副會長挨拶

八九

(終)

協會記事

○日泰攻守同盟締結一周年記

舊曆二十一日日泰攻守同盟締結一周年に際し、本協会主催で同日東寶劇場に於て「日泰攻守同盟締結一周年記念祝賀大會」を、翌二十二日大東亞會館に於て同祝賀晩餐會を本協會創立十五周年記念祝賀を兼ねて開催した。詳細は本欄記事御参照を乞ふ。

○日泰文化協定成立祝賀午餐會及「日泰文化の夕」開催

協會は國際文化振興會、國際學友會兩團體と共同主催を以て、本
年一月二十八日帝國ホテルに於て「日泰文化協定成立祝賀午餐會」
を、同三十日日比谷公會堂に於て「日泰文化の夕」を開催した
。詳細は本欄記事御参照を乞ふ。

○財團法人日本タイ協會
總裁及役員並職員

名譽會長 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
副會長 理事長 常務理事
事 駐タイ國日本大使 坪、上 貞二
侯爵 德川 矢田 順吉
子爵 伊東 丸康
子爵 三島 陽景
子爵 井通 郎景
男爵 岡田 太郎
男爵 岡永 郎景
子爵 岡倉 郎景
子爵 田倉 郎景
伯爵 向見 左吉 宽太
伯爵 荒井 忠吉 太郎
伯爵 芳德 晴治 雄郎
伯爵 菲芳 治郎

同 同 同 同 同 同 同 同 同 評 同 監 同 同 同 同 同

○德川副會長一時歸朝

比島派遺軍々政顧問として昨春以來同地に於て御活躍中の本協會副會長徳川賴貞候は事務打合せのため舊曆十二日一時歸朝された。

○會員の異動

通常會員 久田原正夫殿（東京）昭和通商社員
鈴木修次殿（同）東亞經濟調査局員

○會員の消息

△徳川頼真侯（副會長）一月三十日發會せる日勃協會の顧問に就任された。
△藤山愛一郎氏（監事）二月三日糖業聯合會の改組に伴ひ、同會長に就任された。

同屬同
託

編輯後記

する彼岸に達し、誓つてこれを死文ならしめてはならない。これはわれら兩國文化交換に關係する者の責任である。

〔非賣品〕

日タイ文化協定も慇々御批准を了へさせられた。これによつて兩國文化交流を促進すべき根本方針は成り設計圖は出来た。曩には柳澤館長のもとに日泰文化會館も設立されたり、有形無形に御贈立は充分であるから、今後は一にかゝつて實行あるのみである。

その実行の問題にしても、現在の時局下にあつては、必ずしも坦々砥のごとき道をゆくといふわけには行くまい。人員の往復、書類交換其他に於て、輸送力、資材不足等の關係で、種々の不便を感じることは、經濟部門のそれと何等異なる所がないと思はれる。が、經濟部門である不便を克服して國家目的に向つて敢闘しつゝあると同様、文化部門に於ても不撓不屈の覺悟が要求される。あらゆる困難や障害に打勝つて文化協定の目的と諒承を乞ふ。

×

他の記事中或るものは相當浩翰なものである關係上全部掲載不可能で、已じなく次號以下に連載の形式をとつた。御

電話銀座二六五六番
振替口座東京一四八三一番
文協會員番號三二二三六番
東京市麹町區霞ヶ關三丁目四番地三
編發行兼
印 刷 所 明立印刷株式會社
東京市淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地
印 刷 人 河 田 保 治
配 給 元 東京市神田區淡路町二ノ九
日本出版配給株式會社
(東東一二)

財團人日本夕イ協會編 最新刊

規格 B 列 6 號三〇〇頁
美麗口繪・寫眞十七百

定價貳圓五捨

— 内容目次 —

夕不遺史

外國は昨年十二月の日タイ攻守同盟に續いて本年一月五日、去る四月下旬、ブラジル、ボン中将を首班とする同盟慶祝使節及びそれ先行せんワニット無任所相等の經濟委員と、わが關係者間にすゝめられた具體的交渉により經濟諒解成立し、こゝに日本泰國は今や軍事的經濟的に完全なる協力態勢成り、相共に米英撃滅大東亜共榮闘築建設の大業に邁進しつゝあるのである。

かくてわれらはこの友邦泰國の完全なる認識理解の要、今日程急なるはない。而して一國の認識理解はその國の歴史に従事することが捷徑であり、最良の方法であることは論を俟たない。本書はその要求に應へるべく東邦に於ける唯一の書である。

タイ國黎明史——タイ國の位置——タイ國の先住民族——優秀なるタイ民族——南詔王國の建設——ムアン・タイの建設
スコータイ王朝史——偉大なるラーマカームヘン大王
スコータイ王朝の末期
エヌタヤー王朝史——神秘的英雄兒ウターノートライローケーク・ナート王の治績——ボルトガル人の渡來——和
ルマのアヌタヤー侵寇——アヌタヤー王國の復活——和
蘭の東洋侵略——日本民族のタイ國發展史——英國のタイ
イ國進出——ビルマとの葛藤——日タイ國交と山田長政
の活躍——アヌタヤー王朝の滅亡
バーンコーケーク王朝史——チャクリー王の開拓業——英國の
タイ國工作——チャラーロンコーン王の偉業——タイ
佛事變と獨立保障
タイ國近代史——ラチャーティボック王の功業——人
民革命と立憲革命——急進派の凋落——武斷派の擣頭——十
月兵亂の経緯——國王の退位——武斷、文治兩派の抗争
——タイ國最初の議會解散——ブラン内閣の確立——新
興タイ國の動向——最近の日タイ外交
附錄、タイ國憲法——日タイ歴年表

番一四六七六京東替振
番五一二五座銀話電
亞興本社 町幸内區町麴市京東
館別國富 四ノ二目丁二